

平成28年 第7回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月15日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 第 7 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問
〔野村祐司議員、京屋愛子議員、佐藤剛敏議員、
佐藤晴観議員、穂積 力議員、沢尻 健議員、
中村俱和議員、角和浩幸議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。12月の定例会、全員の出席をいただきました。ありがとうございます。今回は、まず1日目一般質問から始めたいと思いますが、11名の質問、8名、3名と、今日、明日と割り振ってまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

それから、当麻町から山下副議長さん、鍛冶局長さん、今日傍聴にお見えでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。御挨拶とします。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成28年第7回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま方、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。平成28年第7回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方の出席をいただき開催をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げるところであります。今年1年、春から気象の異常ですとか、災害等発生するというような1年でありまして、本当にいろんな課題もあり、また苦勞された方々も多くおられると、そんな状況を超えて12

月、年末を迎えたところであります。住民の方々への行政としての対応等、12月議会、本議会でも対応等、災害対応等させていただきたいと思っておりますが、議員の皆さん方には1年間本当にお忙しい中、美瑛町のまちづくり、町の発展にご尽力を賜ってきましたことに改めてお礼を申し上げるところであります。引き続き、来年に向けての予算等もありますので、皆さん方にご指導ご支援等賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案について説明をさせていただきますが、議案第1号につきましては美瑛町ポケットスペースの設置及び管理に関する条例の制定であります。活気のある市街地を再生することを目指して本道り及び丸山通りの4か所に設置した美瑛町ポケットスペースの設置と管理について条例の制定をお願いするものであります。

議案第2号は、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。人事院勧告に伴う条例の一部改正だということで提案をさせていただくものであります。

議案第3号、美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び議案第4号、美瑛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、本年11月21日に開催された特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、提案をさせていただくものであります。

議案第5号につきましては、証人等の費用弁償に関する条例の一部改正であります。農業協同組合法等の一部改正する等の法律の施行に伴うものであり、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことにより条例の改正をお願いするものであります。

議案第6号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について及び議案第7号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正につきましては、先ほど同様、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて提案をさせていただくものであります。

議案第8号、美瑛町税条例の一部改正については、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものであります。

議案第9号、美瑛町農業委員会委員定数条例の一部改正につきましては、先ほど農業協同組合法等の一部改正する等の法律の施行に伴うものであります。市町村長が議会の同意を得て任命することになったため、農業委員会の定数条例を改正するものであります。

議案第10号、美瑛町自然の村条例の一部改正についてであります。平成2年に開設した自然の村の利用促進を図ることを目的に、ファミリー層が利用しやすい料金体系に改正するためのものであります。

議案第11号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算であります。国の2次補正予算に関連するもの、また、今回の災害に対応するもの、また、新規事業として写真文化創造事業、また、福祉関連扶助費の追加等を行うものであります。

議案第12号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についてであります。

も、修繕費用の追加補正をお願いするものであります。

議案第13号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります、これについても修繕費用の追加補正であります。

議案第14号、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算についてであります、平成28年8月の台風災害による復旧工事費用の追加及び国庫補助金、一般会計補助金、企業債の財源調整などあります。

議案第15号、平成28年度美瑛町立病院事業会計補正予算についてであります、電力の購入契約先変更に伴う電気料及び医療廃棄物処分料の増加に伴う処分費用等の追加補正であります。

議案第16号、請負契約の締結についてであります。町道朗根内上俵真布線九線橋道路災害復旧工事の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

議案第17号、財産の処分については、二股地区町有地の岩石の売り払いについてであります。

議案第18号から議案第20号の農地災害復旧事業の施行についてであります、8月の台風災害により被害を受けた農地について災害復旧事業を実施するために土地改良法の規定に基づき応急工事計画を定めて実施する必要があることから提案をさせていただくものであります。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として小野寺次男氏を推薦するため議会の同意を求めるものであります。

以上、議案20件、諮問1件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって3番京屋愛子議員と10番穂積力議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。議会運営及び委員会審査事項を朗読をもってご報告をいたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日まで2日間と決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成28年第7回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。6件について報告をさせていただきます。

まず第1件目であります。平成28年度特別交付税の12月交付額の決定についてであります。27年度の交付額に比べて89.4%増ということで3億5347万1千円の交付額が12月の決定となっております。1億6686万2千円の増ということであります。美瑛町においては、災害が多く発生したということで、その災害について私の方からも道の方に2億2千万円ほどの経費等のかかった部分について資料等も出させていただき、その部分についての対応をお願いしてきたところでありまして、約8割ほどを見ていただいて1億7千万円を超える災害の部分について増やしていただいたということであります。その他、東日本大震災の分の減、人工透析の分での減等があり今回の決定となったところでありまして。3月に最後の決定となりますが、引き続き災害等への対応等もお願いしながら、お礼も申し上げたいというふうに思っているところであります。

第2点目であります。平成28年度農業生産見込みについてであります。今年は、先ほども述べさせていただいたとおり、雪解けが早かったということ、5月には高温で推移した、しかし6月に一転して曇天続きということで雨も多い年でありました。災害もあったということで大変心配しておりましたが、農業の生産におきましては表にありますように平成28年度の見込み生産額が114億3千万円ということであります。農協さんの計画よりも2%増ということで、計画よりも増の生産額が見込めるということでは、ある程度豊作の1年であったというふうに考えております。いろんな課題がある中でこういった生産額が上げられたこと、農家の方々の努力に、そしてまた関係機関の尽力に心からお礼と敬意を申し上げます。交付金を含めた額では、平成27年度に比べて2億6千万円ほど減額になっている内容となっており、平成28年度は147億1千万円ほどとなっております。

続きまして3点目であります。地方創生に関する包括連携協定についてであります。協定締結先につきましては株式会社北洋銀行様11月28日、株式会社北海道銀行様12月9日、目的につきましては地方創生に関するまちづくりの活性化に向けた事業などの実施において積極的な連携及び協力を行うことにより、産業の振興及び発展に寄与することを目的とするという内容であります。連携事項については、地域経済の活性化及び観光産業の活性化に関する事業など6項目であります。最近はいろいろ新しい手法等が出ていて、ファンド等の利用、クラウドを利用したファンド等の活用等まちづくりもあるようでありまして、美瑛町におきましては町の商店街の維持、そしてまた、今のまちづくりに合った地域産業の振興等課題となっております。こういった銀行との連携によって、我々もプロジェクト等の成功に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

続きまして4点目、地方創生にかかる地域再生計画の認定であります。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業であります。これは企業版ふるさと納税というものであります。これが第1点であります。計画名につきましては、日本で最も美しい村づくり推進による美瑛町活性

化プロジェクトを提案をさせていただきました。認定をいただいたのが平成28年11月29日、内容が地域資源である本町特産の美しい丘陵景観を保全、育成するため、景観スポットを含めた町内全体の植樹や花植えなど環境美化活動を推進し、観光客に優しい案内サインの整備を行い、美しい街並みづくりを推進するということでもあります。平成28年から31年度、平成28年度におきましては1180万円ほどの金額を見通しており、全体事業としては4890万円という内容で申請をしたところであります。今後企業が増えてきたり、事業内容等の見直しがあれば、その事業費の全体の見直しもさせていただくようなことで提案をさせていただくことになるというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目が地方創生の推進交付金事業であります。地域資源を活用したまちの魅力向上による地方創生推進計画であります。平成28年12月13日に認定をいただきました。地域資源の保全、伝承を目指す景観づくり事業、効果的に本町のさまざまな情報を提供する情報発信体制整備事業、ブランド力の向上に向けた観光拠点再整備事業、人口の増加を目指す移住定住促進事業を推進するという内容で、平成28年から32年度にかけての事業を認定をいただきました。事業費については、平成28年度については2745万3千円、全体事業費につきましては3億6372万5千円という内容で提案をさせていただいているところであります。今後、まちづくりに生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして5点目が、台風災害に伴う日本で最も美しい村連合加盟町村からの見舞金の受領であります。見舞金の総額は39万3274円、見舞金の相手方は、下記に掲載をさせていただいている町等であります。秋田県から熊本県という全国の仲間からありがたい見舞金をいただいで有用に使わせていただきたいというふうに思っています。ここ以外にも幾つかまた出しているというふうな話をいただいていますので、心から感謝を申し上げながら活用させていただきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

続きまして6点目が、感染性胃腸炎、ノロウイルスの感染発生であります。最近ノロウイルスが非常に季節まだ早い時期でありますけども、各地日本国内全体で発生が報道されています。本町におきましては、11月30日にノロウイルスによる感染性胃腸炎患者を救急搬入で受け入れし治療を行っていたところ、他の入院患者から同様の症状を発症したものが発生、その後の検査の結果、感染性胃腸炎に罹患していたことが判明したところであります。福祉施設に入所していた方が町立病院に運ばれてきて、その方がノロウイルスに感染していたということで、町立病院の中でもそのノロウイルスが広がってしまったということでもあります。12月12日現在、入院患者46名のうち感染者5名が入院中であります。り患者を隔離して治療するとともに、感染の拡大防止対策を図っているところであります。あまり重症の方は今のところいないという状況でありますけども、そういった形で対応しているということでご理解いた

だきたいと思います。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで、行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは初めに、7番、野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 7番、野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項、富良野線の維持困難路線公表と地元協議について、質問の要旨、JR北海道は、このほど、JR北海道単独では経営維持困難な路線を公表し、道内の鉄道網の半分にも及ぶ10路線13区間1230キロメートル余りもの区間を、抜本的に鉄道事業を見直す中心路線としています。言うまでもなく、鉄道は生活を支えるばかりでなく輸送や観光客を呼び込む重要な足であり、地域経済をも醸成する核として、その役割には大きなものがあります。美瑛町経済や文化・教育の浮沈にも係り地域振興にも計り知れないものがあります。報道によりますと富良野線もJR北海道の単独では維持困難な路線の一つとして区分され、今後、線路や駅舎など鉄道施設を自治体が所有するか、応分の費用負担をするなど、上下分離方式と呼ばれる内容で、年内にも地元協議をするとしていますが、その動向には殆どの沿線住民が不安を抱え注視をしているところであります。

過疎化が進み、高速道路の整備やマイカーの多用など、北海道での鉄道経営は難しいとされているものの、一方では安全対策を怠っての事故、データ改ざんや脱線事故、不祥事の連続の末、追い打ちをかけるような気象災害も含め、そのツケを沿線の自治体に回すやり方に憤りと疑問を残すものであります。今後、JR北海道と協議に入るとの事ですが、事態の収拾に中心的な役割を担うべき道の対応としても安易に自治体に負担を求めるべきではないと考えますし、係る責任を十分認識すべきと考えるものであります。

幸い、富良野線は通勤、通学用の他、観光客にも人気の路線として輸送密度が高いとされているものの、今後とも従来型の鉄道を守るには予断を許さない状況にあると思いますが、地元協議に係るJR北海道対応についての町長の考えを伺います。質問の相手は町長でございます。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長 (浜田 哲君) 一般質問、今日、明日ということでよろしくお願ひいたします。

7番の野村議員がトップバッターということで答弁を申し上げますが、よろしくお願ひいたします。質問事項につきましては、富良野線の維持困難路線公表と地元の協議についてという内容であります。本町では、明治32年、1899年、旭川美瑛間の鉄道が開通し美瑛駅が開業、大正15年には美馬牛駅が開業し、鉄道の敷設が住民の生活や物流など貴重な交通機関として本町の開拓からのまちづくりの原動力となってまいりました。

現在JR富良野線は、地域住民の交通手段であるとともに、学生の通学手段でもあり、さらには本町に訪れる多くの観光客の移動手段ともなっていることから、まさに不特定多数の多くの人々が利用する公共交通機関として大きな役割を果たしております。

昭和62年の国鉄分割民営化から約30年、JR北海道は、不採算路線の廃止や人員削減など効率化を進めてきましたが、先般、経営状況の一層の悪化から鉄道事業の抜本的な見直しとして、JR単独では維持することが困難な路線について10路線13区間になることが報道発表されたところです。

美瑛町を走るJR富良野線は、輸送密度が200人以上2千人未満の線区とされ、運営会社と鉄道施設等を保有する会社とに分ける上下分離方式などを軸に地元協議を進めるとされています。

本町といたしましては、JR富良野線が町民の皆さまの、あるいは観光客をはじめ美瑛町に來られる方々の重要な公共交通機関であると認識し、上下分離方式に伴う地元の費用負担は、現状では到底賛同できるものではないという姿勢を堅持し、JR北海道との協議については、沿線自治体で協議会を組織し、各自治体が一体となって協議を進め、また、上川管内の圏域においては宗谷線、石北線、富良野線全体について、4市19町村で構成する上川地方総合開発期成会が中心となり各市町村が連携を図り、国や北海道に対して路線の維持存続について強く要望を行う所存でございます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長 (濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番 (野村祐司議員) 再質問させていただきます。いわゆる公共の足を守る、住民の足を守るというのは当然のことではありますが、今若干ここにも触れておりますが、この経営悪化、JR北海道が経営悪化したというような最大の要因ってというのは町長どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思ひます。

(「はい」の声)

○議長 (濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 会社の経営ですから、経営資源という部分についてはその会社の判断によるものだというふうに思っています。例えば同じJRでも、九州などのJRについては、これは状況が違いますけども、線路の事業以外でも利益を上げて、そして上場したと。経営を改善しているというような内容をお聞きしますと、そういう意味ではJR北海道については北海道の中で経営資源を有効なものを見つけることがあまりできずに今の状況になったという部分もあるかというふうに思ってます。しかし一方で、今日のテレビでも見てたんですけども、新幹線を通すのにですね、線路に熱を供給するって言いますか、そうやって雪が凍ったり、雪がそのまま残ったりしないように、路線を維持管理しなきゃならんという話を見てますと、やっぱり北海道というそういった地域性が、気候もありますし、人口密度もありますし、そういった内容についてですね、やはり一番大きな要因ではなかったかというふうに思っています。ただ、これはですね分割民営化の時にはもう分かっていることでありますから、分割民営化の時にそういった部分を織り込んで分割したんだと言われれば、それはそれで我々も理解を、納得をしなきゃならんわけでありまして、今に至ってはですね、基金を積んである基金から利益を得られないような状況が生まれてますし、金利等の部分についてはですね、国の政策、それから社会状況とかありますので、こういった部分もあるということでもありますので、ひとつこれだけということは言いませんけども、いろんなそういった原因が複雑に相互に絡み合っただけで今の状況が生まれているのではないかなというふうに思っているところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7番、野村議員。

○7番（野村祐司議員） 町長から、今、経営の悪くなった体質のことについて述べられましたけど、確かに37兆円の負債を抱えて、北海道については6300億円余りの経営資金をもらって、当初は500億円近い収益を上げていたと、今は半分だというような報道もされています。やはり、各地域に負担を求めるということでありますけど、やはりここで私ども町民として忘れてはならないのは、一連のレールの検査データの改ざんだとか、いろんなこと、事故もあった、あるいは災害も追い打ちをかけたというふうになるんですが、それが前提となって地区の路線を切り捨てていくと、経営維持困難路線の増幅に拍車をかけていると、こういうことでありますので、私はやはりJR北海道はこういうことが起きたと、しかしながら地区にも負担を求めていくというようなことがきちんと前面に出すべきではあると思うんですが、いわゆるJR北海道の検査データ、いわゆるその不祥事の隠蔽体質があったということについて、町長この辺はどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 企業の経営内部というのは私どもから見えないところがあり、企業経営

の中で、例えば経営者と職員の関係性ですとか、それから組合等も簡単な組織ではないというように伺っておりますし、私もJRの元の社長さん仲よくずっとさせていただいてきています。その中で、お2人の方がお亡くなりになるというようなこともありました。相当内部ではいろんなものがあるんだなどは想定していますけども、そういった今議員がおっしゃるような事故だとか、それに対する対応だとか、そういったものがどこから発生したという部分についてはですね、あまりしっかりと状況なり情報を持っていない中で、この場でお答えをするというのは差し控えさせいただければというふうに思っています。しかし、いずれにしましてもですね、JRという一つの企業であります。この企業の役割は一体何なんだということを、やはりもう一度確認すべきだというふうに思っています。分割民営の時にですね、民営化することによって効率的にかつ経済的にも民間はしっかりとその経済活動ですとか、そういった管理ですとかを国営よりもやるんだと、だから民営化するんだという内容でありました。それがですね、民営化した後にですね経営資源である鉄道をですね廃止するなんていう考え方自体が全く民営化の目的とは外れているわけですね。鉄道というような部分については、実は長いスパンで見るとべきものであって、歴史も長いスパンをもって、この鉄道というのが日本全国、北海道に完成して、そして地域形成に大きな役割を担ってきたところでもありますから、例えば、この数年のですね赤字ですとか人口減少によってこういうものが見込まれるという、そういう発想ではなく、国なり、北海道、地域も含めてですけども、この鉄道を利用してどうやって地域が発展してくんだと、国が発展していくんだと、そういう論議をなしにですね、鉄道をただ廃止するなんていう、あまりにも貧弱な発想に私はちょっとあきれているというのは偽りない心情であります。今回ちょっとそれにもう一つ不信を持っているのは、この鉄道等の不採算の発表がですね、新幹線が函館に開通した後にやったわけですね。あれもし新幹線の工事してる間にこのことを言ったら、新幹線自体がグラついたと思うんですよ。新幹線はここに今数字出してませんけども赤字路線です。1年たつてどれだけの赤字を出すのか、私はそこはちょっと注目しようと思っておりますけども、そういう意味からすると、JRの一体やってることは何なんだということを、もう一度やはりですね国なり関係機関、管理する省庁、こういった方々と話をできる、そういう方向が必要でないかということで、今回沿線自治体で協議をするということ以上にですね、上川地方総合開発期成会等で政治的な案件としても協議できる場を作っていくということで、町村会で決定をさせていただき、旭川市長にも個別にそういった方向の提案をさせていただいて、今進めているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） いわゆるその、このまえの島田社長の記者会見とか特別番組を報道してましたけど、ここでは島田社長はつきり安全のための人材の確保や、あるいは資金の投入が

なかったと、それからもう1点は、経営判断のミスがあって検査データ、線路のデータの改ざんをしてしまったんだと、これが要因だとはっきり認めているわけでありますから、この企業責任というのは、その認識のもとで私どももきちっと判断をしなければいけないと思っております。そこで、そんな事情がありながら、先般美瑛町にもJR北海道の係員の方が何か要請にみえたというふうに新聞報道がありましたが、この訪問の目的、あるいは、どのような内容の要請があったのか、公表できる範囲内でお聞かせをいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) JRの方が美瑛町に来たということの内容についてであります。私自身ちょっといないときに来ていますので、そういった部分では、こういう情報だということでお話をさせていただきますが、一つは、沿線での話し合いを今後していきたいという提案であるということと、その話し合いをしながらJRとして今後のこの富良野線の維持についての提案等をさせていただくことについて、ご理解をいただきたいという内容であるというふうに判断をしているところであります。一方で、先日旭川の支社長さんとちょっと2人で話をさせていただきましたが、富良野線について、町長廃止をするということではないんだと、その維持の仕方について提案をさせていただくんだという内容で、本人から直接お話をいただいたところであります。そういう面からすると、JRの運営について北海道方式というふうなことを検討すべきところに来ている部分はあるのかなということ、ある程度理解をしなきゃならんかなというふうに思ってますが、北海道方式を構築するためには道、国、これを巻き込まなきゃならんというふうに思ってますので、JRとの話し合いを一方でしながら、一方では、そういった方向性を探っていきたいと、私はそのような方向で今見据えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 先ほど、上下分離方式、答弁書の中からでございますけど上下分離方式、あるいは地元負担は納得できないんだということで町長からの答弁がありますが、ここで協議会を組織して、JRとの協議をするというような答弁もありますが、それでは、この協議会を設置する自治体のどこがイニシアチブをとっていくのかお聞かせをいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今のところですね、JRさんには私の方からもお話をさせていただいて、協議会を皆さん方が望むのであれば、各自治体の参加についてはJRさんのほうで諮ってくださいという話をしています。ですから、JRさんの方で、各町村、富良野線に係る町村について、

この協議について参加をしてくれということまで話をあるというふうに考えています。私どもの方から組織を構えてですね、さあ受けるぞという話では今のところないということで、情報交換の場を作るかどうか、それに参加してくれるかどうかというぐらいの考えでいますけども、JRさんがそういう考えで来るかどうかちょっと私どもも今わかりませんので、今のところの段階では、そういう状況だというふうにご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 沿線の自治体はどれも負担をしたくないわけでありますから、その先鞭を切るわけではありませんけど、やはりJR、島田社長の話を聞くと北海道全部で協議会を設置してもらいたいんだと、各市町村もそこに参加をしてもらいたいと、それで、私が聞こえるのは、やっぱり路線の維持、廃止をしないというそういう人質を盾にしてですね、あるいは安全確保を一つの銚にして何とかその協議会に参加させようというような意図が私には見えるわけであります。そこで、負担をしないという大前提になるわけでありますから、そうであれば、例えば協議会は設置もしない、あるいは参加もしないというようなところもあるようではありますが、この辺は町長の判断はどのようなことか、お聞かせいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) JRさんが経営状況があれだけのところに行って、今回新幹線をつくってですね、また赤字が増えるような状況でありますから、JRさんと解決方向を探るといのは何かお互いにお互いを責め合うような形ですとか、出口が無いことがわかっていながら出口を探るような話になると思いますので、JRさんとの部分については情報交換というような形を、まず図りたいというふうに思ってます。私どもとしては、こういう北海道JRの状況に対して、国、それから道、市町村がどういうふうな形で対応するのが必要なのか、北海道方式のような形がとれるかどうか、そのことについてはですね、やはり十分に配慮したいと、JRさんを何か感情的に責めあってですね、そしてあんたのここが悪い、あそこが悪いという部分について、我々が何か議論を重ねていくことについて、あまり意味を多く感じてるところではありません。ただですね、やはり野村議員言われるように経営体質ですね、ここについてはですね、やはり今回の北海道方式というものがもしできるのであればですね。JRの経営体質について、一つはですね行政よりも官僚的な体質ですよ。それから労働組合とかそういった部分の、会社と非常にその何て言いますか、交渉の部分の創造性がないと言いますか、調和性に欠けると言いますか、そういった部分ですとか、それから今回の新幹線のようにですね、新幹線で作る時から非常におかしいなと思ったのはですね、地域から人材をどんどん引っ張ってくるんですね。そして何のためにこんなことするのって言ったら、新幹線に安全に集中するためだとか何とか

言うんですけども、結局そういう経営感覚のようなもの、儲からないものに経営資源を投資してですね、そして企業がうまくいくはずもないので、そういう部分についてですね、ちゃんとバランスのある経営という部分については、そういう部分は、やはり道や国と、もし新しい仕組み等をつくるということになればチェックを入れる必要があるんでないかと思っています。私どもとしましては、やはりJRがああいうふうに新聞等でもですねJRの発表を発表どおり報道しなきゃならんというのわかるんですけども、それによって住民の方が不安になりますので、その協議会に参加しないとかですね、話し合い、情報公開に参加をしないとか、あまりその辺はですね建設的ではないんでないかと、JRと対峙して情報交換もしないというようなことがですね本当にいいのかどうか、住民にとっても本当に不安を払拭する上でもいいのかどうかという部分も踏まえて、今後の対応についてしていきたいというふうに思ってます。ですから、情報交換には私の方は参加したいというふうに思っています。ただ、JRとですね、それから沿線自治体と富良野線をどうするんだって話にはのりません。これはもうですね、お金のないJRとですね、我々が組んで何も言うものはないわけでありますから、要するにお金を引き出すということに対して乗るか乗らないかという話ですから、こんなみっともない論議はしたくないというふうに思ってますので、情報交換によりこれからの鉄道を維持するためにはどういった形が必要なんだということをしかりと論議する、そういう場をつくるために情報交換をしたい、対応したいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村委員。

○7番(野村祐司議員) 私もその情報を得るのに新聞報道とかそういうものしかありませんので、いろいろ記者会見なんか見てたら、協議会の中にとにかく入ってもらってっていうようなことをJRの社長はよくそうやって言ってるんですが、知らず知らずのうちに上下分離方式が最良の策だと言われて、自治体もそこでそうなっていくっていうのがちょっと心配してるところであります。基本的には、町長冒頭おっしゃったように、やっぱり道あるいは国の仕切り役による旗振り役がない中でこのように求めでありますから、非常に私としても各市町村が困惑するのは当たり前だと思っております。それで、また戻りますが、やはり地元負担はしないんだと、できないんだと。地元負担はっていうのは、いろいろ行政サービスにも影響あるんだというようなところで、この辺の浜田町長のリーダーシップを強く出していただきたいところなんです、それについてのお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今のJRとの対応の中で地元負担をする気はないという考え方は堅持していきたいというふうに思ってます。つまり、JRがお金がないからその分を穴埋めしてくれ

というような発想の、これ民間企業としてはあり得ない発想でありまして、正直言ってちょっと私のような民間から出てきた者にとってはですね、何を言ってるんだというふうに思って、上下分離っていうのはですね、実は言葉はですね国から出た言葉なんで、JRが赤字でもう大変だというときに、町村会なんかでももう去年あたりでも対応、JRの廃線の案が出る、また、上下分離というような案が出る前にですね、国の方でですね国会議員がですね北海道のJRを維持するには上下分離方式という方式しかないんだという議員さんもいたんです。その国会議員さんあたりの言うのは、国が下を持ってですね、JRが上を持つという上下分離なんですよ。ところがJRはそれを加工してですね、下を地方自治体が持つと、上を自分たちが持つと。要するに、自分たちが提案できる内容に見直していか、うまいようにやりくり直して提案してきたんですね。これはですね、JRの本意って一体どういうことなのか。一つは、不採算路線とか今災害でなかなか使えない路線を廃線にするための一つの手腕って言いますか、方向性を探ることと、打ち出していくこともう一つはですね、要するに市町村を巻き込むことによって国や道やそういったところに、このJRの運営について何か形をつくってもらうことを期待してる部分もあるんでないかと、私はそんな読み方もしてるんです。ですから、そういう北海道のJRのやり方に乗るのがいいのか、乗らんのがいいのかわかんないんですけども、私はJRさんに、北海道さんに、全ての解決策を求めるのは無理だというふうに判断しておりますし、先日も国交省の方に何回か行っているときにですね、少し意見交換をしながら、災害等の対応だったんですけども、線路の話もしましたら、町長あれはですねと、分離したときのころから、原点から論議しないと今ここで付け焼刃的なことをやってもまた次の問題が発生するだけだというような認識を持つてる官僚の方はやはりおられます。私は、その辺の認識は結構当たってるんでないかなというふうに思ってますので、やっぱり根本的な部分をちゃんとしっかりしないとですね、今何か出しても、また新幹線が思うより赤字になったと、そしたらまた地方が赤字だから金くれと、新幹線は見直すつもりはないよと、やめるつもりはないよという話ですから、もう際限のない話になる可能性もありますので、根っこのところをちゃんと論議できるような、そういう体制を、北海道町村会にも先日提案をしまして北海道町村会もその方向でいこうということで、各路線は各路線で話し合う、そして北海道全体の部分については道がその仕切り役で案をまとめて、つまり各地の要望をまとめて、そしてそれを一つの北海道の要望案として整理して、それを国の方に持ってくと、そのときに町村会、市長会も一緒に行くという全道規模のJR問題にしたいということで、今議論をし方向性を探っているところでありますので、そんな面も視野に入れながら対応してくと。ただ、北海道方式というような部分、これは私しか言ってませんが、北海道方式というような部分がもしできてくればですね、例えば、町が国の特交なり交付税なり特別な何か資金枠を得て駅の維持費ですとか、例えば美瑛の場合は線路をまたいで跨線橋のようなものが、非常に不便なものになってますので、例えばエレベ

ーターなんかを付けてですね、そして向こうに渡っていけるような、そういった部分をお互いに協議して維持してくというのが、線路を何か持つというよりもね、そういう町民の利便性を探りながら共同作業してくということについてはですね、ある程度方向性はこれからの課題として持っててもいいのかなというような思いも持っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) いわゆるその上下分離方式の経過とかそういうのはよくわかりました。

それで、この頃JR北海道はこういうことを言っています。マイレール意識というのを出してきて、これをはっきり島田社長は、駅舎とか雪かき、除雪については各地方自治体が負うべきだとはっきり言って、そのマイレール意識を醸成していると。町長はそういうことないと思うんですが、それぞれ島田社長と今JR北海道のまんまと術中というか策略にね、これに乗っちゃうんでないかというようなことを思うわけでありまして。上下分離方式は、既に山形ですとか、鳥取ですとか、京都ですとか、いろいろやっていると聞いておりますけど、どこも成功してないんですね、最終的には自治体に大きな負担をかけてると。その担当者は、やはり上下分離方式をするには相当の覚悟が必要だというようなこともありますので、それについては町長も十分認識されてると思いますので、それについて町長の考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 各路線路線での交渉内容、それに対する判断、今後どういった取り組みが実際に行われているかというようなことについてはですね、それぞれでいろいろ考えなり、対応してくことになるというふうに思っています。そういうふうにやっていくという町等や村が出てきて、やるということでありましたら、それはそれでまた一つの見識だというふうに思っています。そこを美瑛町としてはどういう考えでいくのかということでもありますけども、美瑛町としてはですね、北海道なり、国なりですね、そういった部分の意見交換、情報交換、そして新たなJRの方向性を探るといような、そういった議論がない中で雪はねだけをお前がやれとかですね、何かあれもやれこれもやれといような部分について、町がそこに簡単に手を出すということについては、やっぱり難しいんじゃないかというふうに思っています。ですから早く、今日の新聞等を見てましても、どうも知事があんまり前向きでないような答弁をしているということですけども、確かにですね道がああ線は残してこの線は残すなっていうことはできないんですね。ですからそこは難しいにしてもですね、JR問題をどういう手続きで対処していくかということは、道はできるはずなんです。個々の場所は、それはいろいろ難しいところがありますけども、ですから、そこをですね、ちゃんと道が北海道の要望はこうだと言って、

まずは第一弾国に示していく、そういう姿勢は必要だと、どうしてもそれは必要だというふう
に思っていますので、そういった部分について働きかけをしながらJRとも情報交換をし、今後
の対応について検討していきたいというふうに思っています。何かJR問題で新たに、私が答弁
している以外のことが出るようであれば、私自信もやるというような考えなり、意見交換が生
まれてきて実際にやるようなことの可能性が出てきましたら、議会の方にもいろいろとご相談
を申し上げて、ご意見をいただきながら取り組んでいきたいというふうに考えてますので、そ
の辺はまたご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 最後の質問にしますが、先般テレビを見ていたら、日高線のある町長
がね、医療費も削らんきゃならん、教育も削らんきゃならん、日高線は特別な負債があります
ので、本当に頭抱えてるようなことが出ておりましたけど、やっぱりその大幅な地元負担とい
うのは、いわゆる負の連鎖の始まりのような感じがするわけです。そこで、富良野線は特に旭
川美瑛間については、日高線のような苦しさは若干ないような感じはしますが、いずれにし
ても負担を地元を求めるっていうのは、これは負の連鎖の始まりというふうに私は考えるわけ
があります。そこで最後でありますので、いわゆるその富良野線を確保するためのリーダーシ
ップであるとか、あるいは地元負担には応じられないと、このようなそういうメッセージを町長
の方から発していただいて、町長の存在力をもっと示してもらいたいと思いますので、それら
を町長に申し上げて私の質問を終わります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 日高線の例を出されて今地元負担の部分についての答弁をせよとい
うことでありますけども、日高線の町村長の方々とは先日町村会の役員の派遣の業務で私行
ってまいりまして、昼会議して夜一杯飲むようなことでやってきたんですけども、やっぱりJR
問題というのは非常に大きなところがあります。特に災害で大きな痛手を受けて線路の維持が非
常に難しい部分を一体どう対応したらいいのかということで、バス路線の転換ですとかそう
いったことも含めて住民の方々と協議していくという話をしておられました。あれだけの線
路が傷んでいる状況を見ますと、やっぱり上下分離であんなことが起こってですね、下は
お前の役目だからお前らでやれなんてことにはこれならないわけで、そういった部分では
非常に厳しい問題だと思っております。ただ、あれだけの災害が起きたときにですね、今
回も札幌から十勝の方に行く路線等の補修とか、災害に遭った部分については国も1200
億円ぐらいのお金を緊急に配備したんですね。これはですね、当初は全くそういう部分
が出ていなかったんですけども、JRの赤字問題がどんどん浮上して、そして地域の方
でいろいろ問題があるよという中で、国

の方で、私どもからすると唐突に出てきました。出すようになったんですかという話で、日高線は出さないんですかって言ったら日高線はそんな話ないんですね。どこでその色分けがついてるのか私にはよくわからないんですけども、そういう状況でありますので、各他の路線の部分についての状況等の判断ができかねますけども、町としては今の段階です、島田社長さんが言われるようなああいう内容で町が何か負担をするということはないというふうに、ここで明言させていただきます。先ほど申し上げましたとおり、新しい枠組み、それから新たな財源等を確保しながら、JRの利便性等を高めるそういった取り組みに対して、町村が協力しながら維持していくというふうな形が何か可能性があるのであれば、そこは探っていきたいというふうに思っているというふうにお答え申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問を終わります。

10時50分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時32分）

再開宣告（午前10時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、3番京屋愛子議員。

（「はい」の声）

はい、3番京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 水が入ったところでちょっと私も喉を潤してきました。3番、京屋愛子、時間制限、質問事項、高校までの子育て支援の拡充について、質問の要旨、昨今の新聞、雑誌などで、子どもの貧困問題が取り沙汰され社会問題になっています。

美瑛町の子育て環境はとても恵まれていると思います。不妊治療費助成事業から始まり、妊娠が分かってから母子保健活動、未就学児の保育、教育は待機児童ゼロ、子ども支援センターでは子育て支援、発達支援と充実した政策が行われています。特に先進的なことは発達障害支援です。出生から就労まで、子どもひとりひとりの成長を見つめる、すとり一む冊子が作成されています。地域全体で子供たちの健やかな成長を支えるために保護者の負担軽減の施策があります。平成25年から義務教育期間中給食費の無償化が道内で初めて実施されました。私の子育てでは考えられない時代で羨ましい限りです。その他に、ゼロ歳児から中学生までの医療費助成、すくすくサポート事業、小・中学校行事活動事業、就学にかかわる支援など子育て支援環境は整っています。

これだけの支援がありながら若い人の定住が進まないのはなぜかと考えますと、就職する場がない、情報発信不足、その他にもあるでしょうが、確実に人口は減少しています。一つには中学までは充実している支援が高校に入学したとたんに途絶えてしまいます。

美瑛高校入学者には、美瑛町以外の生徒にも支援があります。工業、商業、農業、進学校等を希望する美瑛町の生徒は他の市町村に通学することになりますが、美瑛町の支援はありません。保護者の負担はかなり重くなります。美瑛町として町外通学等の高校生を抱える家庭の子育て支援が必要と思いますが、町長の考えを伺います。質問相手は町長です。

2 問目、新年度から始まる地域支援事業について、国は急速な高齢者の増加による社会保障費を抑制するために、年金制度改革、医療制度改革、介護保険制度改革を行い、方針転換をしようとしています。

介護の程度がより軽い要支援 1・2 向けサービスの訪問介護、通所介護は平成 29 年 4 月までに介護保険制度から市町村の地域支援事業に移行し、市町村の負担も増加するかもしれません。町はスムーズに移行するために、美瑛地域支援推進会議を立ち上げ、モデル事業として複数のサロンが運営されています。

歳を重ねても誰もが健康で元気に暮らしていきたいと願っています。支援事業に移行する今が変わる良いチャンスではないでしょうか。縦割り行政でなく、町立病院、各課、社協、福祉施設など、一丸となって効率的、効果的支援が出来るように、町民ファーストで先進的な支援体制を期待するところです。

そこで、次の 3 つについて町長にお伺いします。

(1) モデル事業の実績、成果、問題点が浮き上がっていると思います。支援事業計画はどのようなになるのでしょうか。

(2) 支援事業には新たな担い手として、専門職員、ボランティアに期待するところですが、どのように参加して頂けるのか施策をお持ちですか。

(3) その要として、包括支援センターの役割は大変重要になります。かくれ要支援者の発掘はどのようにチェックされるのでしょうか。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3 番、京屋議員さんからの一般質問 2 点をいただきましたので順次答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。まず第 1 点目の質問であります、高校までの子育て支援の拡充についてという質問に答弁を申し上げます。少子・人口減少社会を迎えて、生まれた子どもが健やかに育つことのできる環境を整え、親が子育てを楽しみ、子どもを持つ喜びを実感できる豊かな社会に向けた取り組みが重要であります。現代では核家族化や地域の子育て力が低下し、地域全体での子育て支援が必要な時代を迎えており、今や子育ては、家庭内の私事ではなく、社会全体で取り組むべき社会的課題だというふうに考えております。

本町においては、丘のまちびえいすくすくサポート事業や中学生までの医療費の全額助成、給食費の無償化、本年度からは、新たに不妊治療費の助成事業に取り組み、0歳児のお部屋や親子遊びの広場、各種相談支援事業といった子どもを育むことにより親自身も成長し、共に育つことを楽しめる環境の整備や、子育てファイルすとりーむ、育児書子どもノートの活用による、安心して子どもを産み育てられる様々な子育て支援施策に取り組んでまいりました。また、地域の財産である美瑛高等学校につきましても、学校の存続が地域の活動や活力、地域経済にも影響を及ぼすなど、将来のまちづくりに重要な問題であることから、これまでも学校や卒業生とPTA等で組織する美瑛高校教育振興後援会との協議を繰り返し行い、昨年度からは、学校と地域社会の連携による、新たな教育全体を支える総合的な施策を検討する美瑛町地域教育推進会議を組織する中、高校の維持存続に向けて学校が特色を持った魅力ある取り組みについての検討や、教育振興策及び就学支援策などについて検討してまいりました。

ご質問の町外通学等の高校生を抱える家庭への子育て支援につきましても、現在、美瑛高等学校の教育振興と活性化を目的として美瑛高等学校教育環境振興補助事業に取り組んでおり、町外の高校へ通う通学費の助成については、本事業と相反する施策の側面があるため、実施については難しいものと考えておりますが、若い世代が安心して働き、子どもを産み、健やかに子どもを育てることができる地域の環境づくりに向けて、福祉、保健・医療、教育、雇用などさまざまな分野で総合的に施策を推進していくことが必要であることから、これまでの事業効果の検証を行う中で、例えば、医療費助成の対象年齢の拡大や高校生を持つ家庭への奨学金制度の創設など、必要に応じた既存事業の見直しや子育て世帯の負担軽減策等、町内に住む高校生に対する具体的な支援についても検討してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、質問事項2について答弁を申し上げます。新年度から始まる地域支援事業についてであります。平成27年度の介護保険制度改革に伴い、要支援認定者の通所介護、訪問介護が従来の介護予防給付から市町村が実施する地域支援事業に移行するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業、新総合事業と言われておりますけれども、そういった事業として介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の新たなサービス形態が創設されるなど、地域支援事業の見直しが行われ、平成29年4月までに全ての市町村において、新たな制度での地域支援事業の実施が必要となります。

本町といたしましては、平成27年9月に、町、福祉関係事業所、福祉団体などで構成する美瑛町地域支援事業推進会議を立ち上げて、平成29年4月からの制度移行に対応するべく、事業の検討やモデル事業の実施など準備を進めてきたところであります。

1点目についてであります。新総合事業のモデル事業につきましても、地域支援事業推進会議の協議を経て、制度移行後の新たな取り組みに向けて、平成28年7月から10月までの期間で、介護予防が必要な高齢者や閉じこもりがちな高齢者などを対象とした地域サロン事業

を介護事業者やNPO法人の協力を得て町内6か所で実施するとともに、介護認定を受けていない在宅高齢者などで支援が必要な方に対する訪問・通所一体型の生活支援サービス事業を町内1か所で実施したところであります。

モデル事業の実績におきましては、サロン事業では、高齢者に限らず、障がいのある方や親子、地域の方など延べ564名が参加され、また、訪問・通所一体型の生活支援サービスでは、延べ14名の方の利用がありました。地域支援事業推進会議において、モデル事業実施後の検証を行い、高齢者等の閉じこもりの解消や地域住民のボランティア参加などで地域の皆さまに関わっていただくなど、地域主体の取り組みに向けた町民意識の高揚などにおいて、大きな効果があったと判断しております。一方では、モデル事業の地域住民へのアプローチ方法など周知方法や行政区、町内会、地区老人クラブなど地域住民が主体の仕組みづくり、新事業として実施する場合の単価設定などにおいても課題があり、今後も地域支援事業推進会議などのご意見をお聞きした上で事業メニューや事業内容の精査を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、限られた地域支援事業の財源の中で、町民が互いに支え合いながら高齢になっても住み慣れた地域での生活が継続できる地域社会の実現に向けて、行政区、町内会、老人クラブなど地域実情を把握されている皆さまのご協力をいただきながら、行政、関係機関、関係団体、町民などが相互に連携し、介護保険制度改革に対応できる仕組みづくりに向け検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の新たな担い手の参加形態についてであります。地域支援事業の新総合事業におきましては、地域の実情に応じて地域住民など多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより地域の支え合いの体制づくりをいかに実現できるかが重要なポイントとなっておりますので、町民の皆さまが様々な形でボランティアなどに関わっていくことができる体制づくりに取り組むとともに、より介護予防効果を高めるため、町内においてご活躍をされているそれぞれの専門職員の方々に、専門知識をいかして地域での介護予防活動に取り組んでいただける体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

3点目の認定を受けていない要支援者の対応についてですが、地域包括支援センターでは、窓口での相談だけでなく、訪問型介護予防事業を通して、高齢者の心身の状態や生活の様子を把握し、必要な支援を行っているところであります。新しい地域支援事業においても、介護予防把握事業などを通じて閉じこもりなど何らかの支援を必要とする方の把握に努め、介護予防活動へつなげていくとともに、町内会や民生委員児童委員、社会福祉協議会などとも連携し、支援が必要な高齢者の把握、声かけ、支援に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） ありがとうございます。本題に入る前にですね、ご答弁にありますように美瑛高校教育振興後援会、美瑛町地域教育推進会議についてさまざまな検討がされているというお話がありましたけれども、それについて内容について私はよく存じ上げませんのでお知らせ願いたいと思います。町長お願いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 高校教育振興の後援会というのは、先ほど申し上げましたとおりPTAとか、それから卒業生等の方々に組織していただいて、自主的な美瑛高校の振興を図るという組織でありまして、町といたしましてはその組織に金銭的な美瑛高校の教育環境振興補助事業等、金銭等を提供し、その中でいろいろと事業等に取り組んでいただいて、美瑛高に通う子どもたちの教育環境の整備、また美瑛高校のいろんな新たな取り組み等を行っているというふう理解をしていただいて結構だと思います。それから美瑛町地域教育推進会議という部分につきましては、これは立ち上げて3年目になるのかな、3年目になりますけれども、やっぱり地域が教育をしっかりと担える地域でなければならないという原点があります。つまり、小学校、中学校、高校と今学校がある中で、本当に美瑛町という町が教育をしっかりと担っていく、また教育の部分に、義務教育の部分については担っていく。また、高校等の教育については支援をしていく。また高校、若い人たちが夢を見て、そして社会に巣立っていく、そういう地域づくりを進めたいということで、美瑛の小学校、中学校はもちろんですけど、高校の管理者の皆さん方、それから商工会ですとか農協さんですとか、いろんな各団体の方々、行政も当然ですけども、教育委員会もそうですけども、そういった地域の中で、教育の部分について責任を持って担える、そういう体制づくりを各関係者が集まって、いろんな対策なり、論議をしているというところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） ありがとうございます。わかりました。この町はですね、大変子育て支援、発達支援の先進的な取り組みをしております、他の市町村からも視察に来るように、来ていただけてるように聞いております。昨今ですね、私が子育てをしているときとは現状がかなり違ってきております。現在、昔でしたら地域の学校に進学するというのが多かったようでございますが、最近はですね地域の学校だけでなく、さまざまな選択肢がありますので、町外に進学する子どもも多く、交通費の負担っていうのが多くなっているのではないのでしょうか。そして、スマホですね、今本当にほとんどの子どもさんが持っているっていうことは、これは高額な通信費がかかっています。ちょっと伺ったところ、大体9千円ぐらいかかっているかなという話も聞いております。親御さんからは、高校生になると非常に負担が大きいということの

悲鳴が聞かれております。私は美瑛高校の維持存続は非常に賛成なんですね。町の中に高校がなくなるということは非常に困ることだと思っております。しかしですね、同じ美瑛町内の中学校を卒業した時点で、やはりちょっと不公平が生じているのではないのでしょうか。本町から美瑛高校の進学に教育振興事業として支援金が出ております。美瑛高校存続の目的のために、私はよろしいかと思えますけれども、他の市町村からの学生さんにも支援金が出ております。親御さんからは不公平ということも聞かれますし、私もそう考えております。平成28年度の補助事業の事業費は1156万5千円計上されています。町長、どのようにお考えですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 美瑛高校の存続の部分、そしてまた子育てという部分とどういうふうに関連させていくかという部分、我々もいろんな課題を持っています。不公平だという部分については、ちょっと私どももこの政策等についてはそれなりの判断をしております。美瑛高校へ補助するということについてはですね、美瑛高に通う子どもたちの教育環境について支援すると。そしてまた、美瑛高校が高校として多くの子どもたちを、入学していただいたり、学んでいただいて、そして子どもたち、その美瑛高校に通った子どもたちが社会に羽ばたいていく、そういった部分について支援をしたいということでもあります。その部分では、子育ての政策とは違う部分で政策を行っていますので、その部分を子育てという部分で何か比較してしまうと不平等というような部分が出てくるのかなと、ちょっと今クエスチョンマークが付きながらお聞きをしたところであります。そんなことから、美瑛高校に、今美瑛の子どもたちが美瑛高校に入学する子どもが大変少なくなってきました。そういう面からすると美瑛高校がいかに地元の子どもたちにも魅力があり、また町外の方にも魅力がある高校として、我々が道の教育機関とともに協力し合って学校を維持していけるのか、持続していけるのか、そういった部分に着目した取り組みだということでご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 魅力のある高校づくりというために事業を行っている、子育てとは違うということなんですけども、親としましては高校生ずっとが子育てでございまして。ですから、その辺で、今回のご答弁の中にですね医療費助成対象年齢の拡大というような話とか、高校生を持つ親への奨学金制度の創設、必要に応じた既存の見直しや子育て世帯負担の軽減策を検討してまいりたいというお話があります。これはありがたいことだと思うんですけども、奨学金になりますと、やはり返すということになりますと、またここから、今でも、現在でもですね、高校に入るのに奨学金をいただいて高校に行っている。なおかつ、またその上に行ったら、またそこで奨学金を持って、ずっと借金が重なってる話は報道されているわけなんですけど

も、私はその制度が悪いということではありませんけれども、全ての町民のですね高校生に支援金を、ぜひ早めにご検討していただければ、こんなにいいことはない。子育てとは違って、一環として、やはりそこら辺を考えていただきたいと思っております。美瑛高校につきましては、やはり私とてもいいと思っております。地域に密着した魅力のある高校教育活動を推進することによって、次世代に拓き互いに支える人材確保の育成を図るという目的で事業はされておりますので、今年ですね、平成27年度ですね進学状況なども見せていただいておりますので、この魅力のある高校づくりをこれからもしていただきたいと思っておりますけれども、もう一度町長に伺いたいと思います。お答えいただけますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員もご理解いただいている部分もあるというふうに思いますが、小学校、中学校は義務教育ということで、基本的に何か大きな問題がない限りは町内の小学校、中学校に通うということであります。この部分についてはですね、やはり責任としてそれを受け取る、そして子どもたちを学校で受け取る責任者として、そしてまた、教育委員会と一緒にですね、そういった義務教育の中で子育て支援という部分も含めた、子どもたちの教育環境の充実という部分を果たしていくというのは、これは大きな役割だというふうに思っています。ただ高校教育ということになりますと、これは義務教育から外れますので、あくまでも選択という、家庭の選択という中から高校に通っておられますので、ここにですね何か我々が支援という部分で入っていくというのは、これちょっと私自身の考え方としては違う面があるんじゃないかなというふうに思っています。我々は美瑛高校が美瑛町のまちづくりの中に非常に重要な位置付けがされていると。ここ近年、この高校の運営に非常に辛い思いをしながらも、いろんな策を打っている、しかしその策が実にならないような部分がたくさんあってですね、実は教育局にも先日行ってきましたし、今後道の教育委員会にも入ろうというふうに思っていますが、そういった高校の運営という部分で、我々は美瑛町の高校に来ていただいている方々に、すばらしい高校として在学していただけるように、教育の役割、それから人格形成に役割を果たしていただける、また高校から出ていくときにですね、その未来についてしっかりと見定めていけるような、そういう高校にしたいということで取り組みを進めているので、この部分についてはぜひですね、ご理解をいただきたいというふうに思っています。やはり子育てという部分で見ると、先ほどの医療費の関係ですとか、奨学金の関係ですとか、他にいろいろと考えればある部分はあると思っておりますけれども、そういった高校に通うのとはまた別の次元で、町民の方々の子育て支援を何歳まで我々がみていくのかという施策について議論をさせていただき、また協議をさせていただき、我々も検討させていただきということを進めていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 実施についてはなかなか難しいというお答えをいただきましたが、他の部分で政策を、ぜひ、これが駄目になったらやっていただく、私はちょっとしつこい人間なので、またまたやっていただく、質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。最後にですね、美瑛町の子育て支援が充実しているということは、誇れることですので、若い世代に情報発信していただいて、これに定住が重なってくれば、もう本当に良いことだと思いますので、観光発信と同時にできるように期待して終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 総合的な人口政策等にもご質問で言及をいただきましたけども、人口対策というようなことについては片手間でできるような施策ではないし、今言われてます高齢者の方を地域に引き込めば人口増になるというふうな、そういう安易な地域づくりがですね、結局は将来に向かって禍根を残すということになりますので、やっぱり、地域の中に若い世代から高齢の世代までが、本当に連携しあったり、それからある意味で言えば交流しあったりしながらできる、そういう地域づくりをしていく、その中で人口対策についても動いていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思いますが、そういう高校の部分、それから子育ての部分についてもその中の政策の一つとして今後も検討したいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 時間もなくなってきましたので、ちょっと喋りすぎてしまいました。第2問の新総合事業の質問ですけれども、既存の要支援1・2のサービスを利用している方がおられます。この制度が新事業になったっていう事が分からない方もおられますので、今ですね使ってらっしゃる要支援1・2の人についてのサービスは、既存のものがそのまま使えるのかお答え願いますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 制度が変わってきますので、要するに我々も今使っているサービス等がですね、質、量をしっかりと受けとめていかなければならないし、受け止めていきたいと思っておりますけども、基本的には財源という部分が問題があります。国からの財源についてもですね示されていますので、新事業等でも示されていますので、そういった財源をどういうふうに有効に使いながら、一方では町の財源についてもですね、どういうふうに有効にそれに混ぜ合わせな

がら事業を受けてくかということになりますので、全てが全て全部、量、質全部受け取れるよということをお約束するのはなかなか難しい部分があると思います。ただですね、やはり制度改正の中で新事業というような部分が盛り込まれていますし、我々もそういった新事業にも積極的に取り組みながら、質の高いまた一方では各今既存のですね各関係機関、介護保険が始まってですね町内会ですとか、それから老人クラブですとか、それからいろんな住民の組織が地域づくりに、地域のそういうお互いの助け合うという相互扶助の部分から介護保険から、やることによって外されちゃったんですよ、一度ね。それを今もう一回、国がですね、作り直せと言うんですよ。あの人たちは東京にいてそんなことを言うからいいんですけど、現場にいる人はそう簡単には、一回壊されたものをまた作れと言うんですからね、よく責任取ってくれと言いたいぐらいなんですけども、でもやらざるを得ないということで、今後やっていきたいというふうに思ってますので、今そのような状況だと、それにサービスを提供するために各関係機関、それから団体、一生懸命連携して事業の取り組みを進めて、うちからはですね、その組織に、検討の中に副町長が常時出るようにして、そして意見交換等、それから町の情報等も出してるという状況で進めているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） わかりました。では、今現在、通所介護、訪問介護を使ってる方はそのまま使えるということでありまして。今回のモデル事業のサロンですけれども、非常に利用者の方、これが多いのか少ないのかは、まだ始めたばかりですので私は何とも言えないんですけれども、でもこれだけの方が出てきたと、参加していただいたということは大きな成果だと思えます。そして、ご答弁にもありましたように課題が出てきております、いろいろ。これも、さらなる精査をしていただきまして、きちんと来年度始まるまでには少しでも良い方向になっていただけたらいいかと思っております。

一つですね、町の中にはですねスポーツセンターとか、ビエールとかたくさん施設がありますので、私の提案ですけれども、そういう施設等でもサロンというものをね開いていただいて、隠れ予備群ですね、そういう人たちがたくさんいます。要するに私なんかもそうなんですけれども、まだ要介護認定を受けるほどではない、そうでもないけれども、だんだん年をとってくれば弱ってきますのでだんだん予備軍が増えてくるわけですね、この町は高齢化率が高いですから。ですから、そういうスポーツセンターでも軽スポーツに特化したサロンとかそういう工夫もしていただいたり、自転車器具等の健康器具とかというものを増やしていただいて、できればですね、皆さんのお声なんですけれども、やはり体育館の中には常時ケアのできるインストラクターなどを置いたらいいんじゃないでしょうかというふうな話もありますので、スポーツセンターにやっていただければいいかなというふうに思ってますけど、町長はどのような

お考えですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 既存の施設等を有効に使えということでもあります。こういった部分については議員にご指摘のとおりだというふうに思ってますので、そういった部分について今後の検討の中で、さらにまた方向性を探っていきたいというふうに思っているところであります。今回のモデル事業で、先ほど申し上げましたとおり500人以上の方が参加していただいたりということで、本当にこのモデル事業に取り組んだ方々が真剣にですね課題を整理しながら、サービス等を今受けてる方々も含めてですね情報交換してやってくれたなど改めて感謝をしています。その部分について感謝するとともに、やっぱり議員ご指摘のとおり課題は何なんだという部分を把握もしてきています。今モデル事業の段階ではですね、割と介護ですとか、いろんな福祉ですとか、いろんな部分に近い方々が集まるというようなこと、それから各団体でもそういう意識の高い方が集まっていますので、モデル事業という部分に対しての人集めの部分とか、参加についてもある程度一定の成果を得たと思うんですけど、これがですね、今度は不特定多数という形になってくるわけですから、そのときのやはり移行すると、つまり参加する方々、こういった事業と一緒にやっていただける方をどうやって組織的に町の大きな事業としてどうやって進めるのかっていうことが課題になってくるんだろうなというふうに思ってます。そんな面からしますと先ほど答弁させていただきましたとおり、行政区ですとか、町内会ですとか、老人クラブですとか、各地域でいろんな活動をされている方々とのいろんな情報交換というのが大きなテーマになってくるというふうに見ています。今回災害があったときにですね、ちょっと話の違う話ですけども、災害になったときに、国や町、そして住民の方等の防災、それから避難とかそういった部分をやらせていただいて、避難指示等も出させていただきましたけど、そこで災害が具体的に、例えば町で人命にかかわるようなことがなかったと、橋があれだけの事故を起こしても、その部分について分析しますと、その地域における行政区さんなり、議長も実はあのときに出てくれた、橋の落ちたところにずっといてくれてですね情報を出してくれたんですけども、そういうやはり地域の中の既存のある組織のような部分がどうやって地域の中で活躍するという、その防災の部分、この福祉の部分も実は似たようなところがあるんじゃないかというふうに、防災となぜ一緒だということちょっとここでお答えできませんけども、やはり住民の方々の命を守る、健康を守るという部分ではですね、きめ細やかな情報把握ですとか、それから人間関係が必要ですから、そういった部分が似てるところがあるんじゃないかなというふうに思ってますので、課題はそういうところを見据えながら、事業の幅、事業の質を十分に考えながら、一方ではそういうどこまで広げられるかと、町の事業としてお互いに協力し合って責任を持ってやっていけるかというようなことを検討

することが重要だなというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 2点目の担い手のところまでお答えをいただいたように思っております。体制づくり、本当に大変だと思うんですね、やはり人がいなくてはいけない、町内の専門職の専門知識ということが書かれてありますけど、聞いたところによりますと、慈光会のリハビリ専門家が、そういうところに指導していただくという形も聞いておりますので、あとはボランティアの問題ですね、このボランティアの担い手のボランティアということで言いますと、やはり大変難しい、今はNPOの暮らしの助け合いというところの協力をしていただいて、予防活動に参加していただいているんですけども、他の人も結局もうちょっと必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺のボランティアさん、いきいきという事業をやっておりますけれども、そこと同じように、やはり有償というか、多少の有償をしていただくと自分の生きがいとして長く支え続けていただけるのではないかなって私は思っています。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 専門知識や専門技術を持った方を活用するという部分についてはですね、美瑛町にも、町の施設を指定管理していただいているほの香の関係の方だとか慈光園の方だとか、他にも社協の部分でもいろんな知識を持っておられる方がいますので、こういう方々が地域のサロン等でですね活躍をしていただくような状況づくりが必要だというふうに思っていますし、現在もモデル事業の中でそういう取り組みも、具体的に取り組みを行っているというふうな報告も受けています。そういう部分の中からですね、専門の技術を持つての方々の技術なり、知見なり、経験をですね受けてボランティアの方々が一層活躍できる、そういうふうな仕組みというのはやはり重要になってくるんだと思っておりますし、ボランティアの方に技術力を付けてもらうために我々も、例えば何かの試験を受けるような部分についてはですねサポートしていくような、そういう考え方も必要なんだろうというふうに思っています。そんな面からすると、ボランティアという部分をどういうふうに、美瑛町の場合まだボランティアセンターという明確なそういったものもございませんし、そういうボランティアの情報共有できるような部分が一体どういう形でやれるのか、ここは長年の課題であります、今後やはり切羽詰まった問題の一つだというふうに見据えながら、各団体なりボランティアの方々と協議をしていければなというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 3問目の方に参りたいと思いますけれども、要するに認定を受けていない要支援者、それから隠れ要支援者の把握なんですけれども、ご答弁のとおりいろいろ書いていただいたのでそこはわかりますが、私は国民健康保険に加入している方が保健センターにはデータありますよね、そして指導もしていただいております。ですから、また保健師さんに怒られそうですけど、仕事を増やすなど怒られそうなんですけれども、包括支援センターとですねしっかり連携をしていただいて、国民健康保険に入ってもらっしゃる方はかなり予備群もいると思いますので、その辺でなかなか参加する、こういう予防の活動に参加するっていう方を探す、見つけ出していくっていうことは非常に難しいことなんですけれども、その辺で保健センターにもご協力をいただいて、しっかりとこの町の人が元気で、自立した生活が今回の支援事業によって元気になったという話を聞けるように、また私も今後も質問をしていきたいと思っています。国はですね、この新総合事業におきましても、成果を出せば財政的な補償金を出すという話も聞かれますので、ぜひ今回が初めてのことでありますから、ぜひ先進的な事業になることを期待して私の質問を終わります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） データ等の活用も当然内々では今もしている状況の中で、保健師さん中心になってですね、住民の方々の言ってみれば健康を守る、そういった取り組みに頑張ってもらってくれているというふうに思っています。議員ご存じのとおり、今は保健師さんの関係もですね、非常に活動の幅が広がってますし、具体的に成果を求められるんですね。例えば健康診断を受けたら、その受けた率を何パーセントにしないと国保の部分の国の支援はこうなるとかああなるとかですね。うちは3町で、東川、東神楽さんと3町で組織を組んでますので、そういう意味からすると各町の把握というような部分の状況、健診率とかそういうのもありますし、そういう面では非常にプレッシャーが高い中で頑張ってくれています。町といたしましても保健師さんの数、数というか人員を増やすような対策もこの数年間とってきています。重要な業務だというふうに思ってますし、そこの部分については取り組みを進めているところでありますので、今、個々の住民の方々の健康状態を把握する、そういった部分について積極的に取り組んでくれていますので、この部分については引き続き取り組みを進めていくと、我々も体制についてですねまとめていきたいというふうに思っています。ただですね、国の成果が出ればというエンジンをですね目の前にされて馬が走るようなですね、そういう構図をですねどういふふうに考えて我々がやっていくのか、要するに、それをやる限りですね介護保険と同じで、国が制度変わるとまた変わっちゃうんですね。今までやったことがみんなだめになって、そしてその時にまたエンジンをぶら下げてこうだこうだと。ある程度我々もその部分について冷静にですね判断をしながら、地域の積み重ねによってどういうものを、どういうものがつくられて、生

かされてるのか、そういうものを大事にしていくことが重要でないかなというふうに思っていますので、積み重ねをしながら霞が関にいる方々にも、いろいろ意見を言わせていただきながら、今後地域のそういった福祉・医療、介護等の充実に取り組んでいければなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問を終わります。

次に、12番佐藤剛敏議員。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

（12番 佐藤剛敏議員 登壇）

○12番（佐藤剛敏議員） 12番佐藤です。私の方からは時間制限方式で、質問事項、ふるさと納税の活用方法について、質問の要旨、応援したい自治体に寄付をする、ふるさと納税制度は、8年前の平成20年5月から始まり、美瑛町においても、初年度については約188万円でありましたが、近年は平成25年度約170万円、26年度約890万円、昨年度は返礼品の充実により7258万円と大幅に増額され、たくさんの方々から応援を頂いております。

本年度におきましても、11月現在3500万円を超える金額と伺っております。

そこで、寄付金にかかる運用方法について、次の2点について町長の考えを伺います。

1つ、寄付される方々のメッセージについては、美瑛町の美しい景観の保存に役立ててほしいとの意見がかなり多いのではないかと感じておりますが、どのように活用されているのか。本年5月号の広報を見ても、寄付された金額は記載されておりますが、使い道については、ある程度表示するなど町民にも理解されるよう、ホームページ等、情報を発信すべきと思われるのですが、考えはありますか。

2つ目、寄付という性格上、年度によっては変動がある中で、ある程度は基金に積立てをしていることと思われませんが、将来に向け活用方法を検討されているのか伺います。質問の相手、町長でございます。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 12番、佐藤議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。1点、ふるさと納税の活用方法についてであります。本町のふるさと納税による寄附額は、寄附環境の改善や返礼品の充実によって年々増加しており、今年度は12月1日現在、昨年度に寄附をいただいた同時期と比較して8割程度であるものの、本年に新たな返礼品メニューを取り入れるなどの充実を図ったことで、徐々に寄附金額が増加しているところであります。

1点目の質問についてであります。昨年度の実績で申し上げますと、自然環境及び景観の保全、形成に関する事業に対する使途の指定がほぼ半数を占める2264件の寄附がありました。これらにつきましては、本年度の十勝岳山麓ジオパーク推進事業や景観づくり推進事業、本通り地区緑化整備補助事業などに充当させていただき、有効に活用させていただいておりますが、寄附をされた方々に寄附金の使途をどのような事業に活用しているかを、更に明確にすることで、本町のまちづくりに関心を抱き、ふるさと納税の増加にもつなげていけるものと考えておりますので、町ホームページや広報紙を用いて情報を公表していけるよう進めてまいりたいと考えております。

2点目の質問についてであります。年度により寄附金額の変動はありますが、納付された寄附金につきましては、全て丘のまちびえいまちづくり基金への積立を行っております。また、当該基金については、寄附金のほか各年度の財源確保の状況を見ながら積立を行い、ふるさと納税寄附金と合わせて基金運用を行っている状況であります。基金の活用にあたりましては、各年度の予算編成において、丘のまちびえいまちづくり基金の設置趣旨である、活力と魅力に満ちたまちづくりの推進を踏まえ、納税者の意向に沿った事業へ貴重な財源として活用させていただいております。

将来においても、活力と魅力あるまちづくりを更に推進していくことが、ふるさと納税寄附金のより有効な活用につながるものと考えておりますので、寄附をされた方々の期待に応えられるよう、事業内容を十分に精査し活用してまいります。

また、この度の本町の日本で最も美しい村づくり推進による美瑛町活性化プロジェクト事業が、地域再生法に基づいた企業版ふるさと納税、地方創生応援税制の対象事業として認定されましたので、今後はこの制度も活用しながら事業を推進してまいり所存であります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 12番、佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) 12番、佐藤です。私も長く行政を携わっていたものとしては、自分のいた時にやればよかったのかなと反省はしておりますが、今年度の28年の5月号の広報ですとですね、使い道等については、27年度には自然環境景観の保全に関する事業など9事業に対し2223万3千円を使いましたと、こういう部分でしか知らされていないわけなんですよ、町民には。やっぱり町民もせっかく寄附していただいた厚意というものは感謝すべきでないかなと考えております。そこで、先ほど事業の一つとして本通り緑化事業ということでしたが、町民はもとより、訪れた来訪者に対してもですね、これはまちづくり寄附金によってつくられたものですよだとか、そういった表示をすべきでないかなということを考えております。また印刷物等も作成した場合には、そこにも何か表示、小さくてもいいですから、これはまち

づくり寄附金によって作成したものだとか、そういった寄附金の使い道について分かりやすく、した方も使った側も、町民も分かりやすいような方策を講じるべきでないかと考えていますが、その辺どうでしょうか。

まだ我々議員も町民もですね、結局計算書でしか充当先はちょっと分からない部分があると思うんですよ。ですから、新年度予算におきましてもですね、例えばその中で予算の充当、特定財源というくくりの中であるんですか、何かそういう一覧表みたいな、これは寄附金事業でやるんだよというようなことが分かりやすいような、予算の中で分かりやすいような方策をとっていただけるようお願いしたいなと思っておりますが、そして、新たにまた27年3月に美瑛町景観計画が策定され、美瑛町景観資源は町民をみんなで大切にしていけることが必要とのことですが、そのためにもふるさと納税を活用し美瑛町の美しい景観の保全に努めていくべきと考えておりますが、その景観を守るために、例えば丘陵地帯と言うのは美しい景観の大部分だと思うんですよ、その部分に農業予算もあります、その中に合わせてふるさと納税も活用する方法はお考えでしょうか。

○議長(濱田洋一議員) 佐藤議員、一問一答なので区切って、できるだけ簡略をお願いします。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げますが、抜けてたらまた再度質問してください。ふるさと納税の、まず国の趣旨という部分が重要になってくると思います。普通のちょっと寄附金とは違ってですね、対価があり、ふるさと納税する方もメリットがあるんですね。納税額よりも多い見返りがあるというような、そういったちょっと変わった制度で、じゃあ誰がその部分で差し引き損をしているんだって言ったら、税金を受け取る国が損をしているわけでありまして。そういう制度を考えた国の部分を我々も十分に理解をしてこの制度に対応しないとですね、一般の寄附金と同じような考え方でやっていると、ちょっと難しいところが出てくるだろうというふうに判断をしています。ですから、そういった部分で今回説明をさせていただきましたが、我々としては制度に基づいて適正な対応をするということで、まちづくりに関する基金について、基金に投入しながら町の持っている基金財源とともにあわせて対応していくという形を進めています。そんな中で用途の指定でありますけども、自然環境の関係、健康増進、福祉の向上、教育、文化スポーツ活動の充実、まちづくりの活動、その他目的達成のために必要な事業と、いろんな事業に分かれてきてますので、この部分については、今までのとおり基金に入れることによって、そしてその基金を上手に使う、その中にやはり寄附をしていただいた方々の思いのある部分をしっかりと充当する項目として事業を行っていくと、それに対応する事業を行っていくということで整理をさせていただきたいというふうに思っています。それから、この事業によって行った部分の事業をですね何か表示すれということでもありますけども、ちょっとこれ

はちょっと私もふにやっという感じですね、町を歩いててどっかこっかに、このお金でやっていますとか、あのお金でやっていますとかっていうのは、ちょっとまちづくりとしてはあまり見栄えのいいものではないような気がいたします。実は私も、現場にいた人間で、工事をやっていますね工事完成したときに工事にこんな棒を建てるんですね。何年何年、補助金を何で使って事業は何だなんだと。これがですね、せっかくきれいなものを作っても、そんなところに棒を建てるものですから景観を壊してしまってますね、無用の長物のような気がするんですけども、補助金を出した方はやっぱり補助金出したんだからそのようにちゃんと書けというような、そういう部分が今も残ってます。ちょっと柱が細くなったりして少し見直しがされているんだなというふうに思いますけども、そういう面からすると、やはりまちづくりで景観のような案件についてはですね、美瑛に来たときにきれいな町だなという部分を見てもらう、そのことが一番重要なことであって、このまちづくりを何のお金でやっているとっていうことは、やっぱりそこまでの部分を表示していくということは、ちょっと粹に欠けるかなというふうに思いますので、この辺は理解をしていただきたいなと、町長としてはそんなふうな思いでいるところがあります。それから、今度その基金の部分について、いろいろな幅広い活動等に見据えてしっかりと区切ってやっていく、そのことをどうお知らせしていくかということ、これも議員ご指摘のとおりだというふうに思いますので、今後その事業のあり方をどういうふうに投入したという、そういった皆さん方に分かるような整理の仕方、それからもう一つは、そのことをどうやってしっかりと伝えていくか、寄附をいただいた方をはじめ町民の方にも伝えていくかということ、さらにまた検討していきたいというふうに思っています。なんせ今までですね、他の町、今日副議長さん等もおられますけども、金額的に納税で先に進んだまちがいっぱいあるものですから、私の方からは美瑛もそろそろエンジンかけよということで去年から始まって、去年は7千万円いきました。今年もですね、当初はやはり災害等あったりですね課題があったりしてあれなんですけども、総務課長中心になってまちづくりの返礼品の見直し等を進めて、今の状況ですとグラフの上がり方からすると、去年を超すんでないかなというような見方をしています。そんな面からするとですね、ちょっと金額の競争をやっちゃいけないんですけども、そういうふるさと納税の金額は、ある程度一定のレベルまで持っていこうという努力を先にして、今議員からご指摘いただいた部分が少しおろそかになった部分がある部分も、今答弁して感じてますので、整理させていただきたいというふうに思っているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 12番、佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) 12番、佐藤です。それほど目立つような表示じゃなくていいと思います。ちょっとした小さいやつで僕はいいいのかなと。これは寄附金で建てたなんて大げさにするつもりはないんです。ただ、ちょっとでも、ちょっと目立たないところに小さくあれば

それでいいのかなという考えがあるので、その辺はどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私の町長としての何というか考え方を申し上げたので、今うちの周りに職員にいますから、私よりセンスのいいのいっぱいいますので、そういう担当の方々とよく話をして、まちづくり委員会等でもいろいろ議論をしたいというふうに思ってます。旭川の駅なんかにはいますと、駅に名前がいっぱい出て壁に張ってありますのでね、そういう部分をやることによってリピーターが増えていくというかね、名前がそこにあるんだというリピーターが増えてくるような、そういう事例もありますので、そういうような効果も踏まえてどういう形がいいのか、よく検討させてください。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 12番、佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) あと、次PRの方法なんですけど、例えばインターネットやなんかで見ますと、他の町やなんかは写真付きで出している自治体もあるわけなんです。そういった方向を検討されるかどうかいかがでしょうか。使い道、何々事業に使いましてよって、写真つきで何かホームページやなんかで載せてる自治体もあるわけなんです。だから美瑛町もそれを入れるような方策を講じたらいいのではないかと考えますが、どうでしょう。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私共がまだまだ考えつかない部分がたくさんあって、有効な方法があるということをいろいろ探らせていただいて、そして検討させていただければというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) まだ時間もあると思いますので、次の1点で終わりにしようかなと思っておりますが、実際に我々というか町民にしてもですね、27年度で7200万円入って、2200万円を使いましたと9事業に、残りの5千万円あるよと。それは美瑛町の今後の景観保全だとかそういったこの重要な施策みたいな具体的なものとお考えはあるのでしょうか。

○議長(濱田洋一議員) 暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時50分)

再開宣告(午前11時51分)

再開します。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほどの答弁の中で2千万円の部分について言及させていただきましたが、27年、そしてまた28年度という年度を渡るような部分についてですね、基金については充当させていただいています。先ほども申し上げましたとおり、自然景観ですとか健康増進、教育、文化スポーツ、まちづくりの活動、その他目的達成、指定がございますので、それに合う事業に投入しているということでご理解いただきたいので、今財源の部分の整備の、例えばこの事業にどれだけ使うんだというような部分については、整理して情報として出してくれということであれば、整理して出させていただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時52分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて、会議を再開します。

次に、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） 番号5番、佐藤晴観、質問方式、回数制限方式です。質問事項、千葉教育長2期目の抱負は、質問の要旨、千葉教育長は平成24年10月から教育長を担っており、1期目となった4年間の功績は、継続、新規事業にかかわらず、幼児、生徒の支援体制の確立や、その支援に向けた職員体制の確立。さらに耐震改修やICT授業の機器導入などの環境整備を行い、美瑛町の生徒全体の学力向上やスポーツ面でのさまざまな大会での活躍などに繋がっていると考えられます。特に学校全体が落ち着きのない状況時には、毎朝のように校門の前に立ち挨拶をする教育長の姿は今まででは考えられなかったことと思え、教育長の子どもたちへの思いや行動は、高い評価に値すると感じるところであります。しかし、これまで行ってきた政策をさらに発展させる事は勿論のこと、予定していた美瑛小学校の大規模改修の先送りなど、ソフト・ハード両面で課題は多くあると思われ、教育長に対する期待は大きなものとなっております。

新教育委員会制度となり、任期は3年間と短くなりましたが、責任所在も明確になり、さらに重責となった教育長職ではありますが、2期目に対する抱負を伺います。質問の相手は教育長です。お願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) 5番、佐藤議員の一般質問に答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。質問事項は、教育長の2期目の抱負はということでございます。今日、情報化や少子高齢化など社会の急激な変化に伴い教育の動向も大きく転換期を迎えております。特に学力・体力の向上やグローバル人材の育成など、多くの課題が指摘されております。

このような中、美瑛町では教育振興基本計画を基に、子どもたちに生きる力を育み、学校・家庭・地域社会の相互連携のもと健全な子どもの育成など、多くの皆さまのご理解ご支援により教育行政の推進に当たってまいりました。さらには、町長が進めるまちづくりの重要施策である学校給食費無償化などの子育て支援、学校施設の耐震化や改修工事等を実施し、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備等に努めてきました。

昨今、教育課題が山積しておりますが、今後はこれまでに培った実績を基に、学力向上では、個々のニーズに応じたきめ細かな対応とICT機器の効果的な活用による授業の工夫改善を進めるとともに、保護者の皆さまとも連携し、学習習慣の定着や生活習慣の改善に努めてまいります。また、ふるさと学習・キャリア教育等の推進、読書環境を整えるための学校図書館の充実、小・中学校の連携及び教職員の指導力向上に資する研修機会の充実のほか、道教委の指定事業を受け、全校による体力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

特別支援教育については、全ての子どもが支援の対象であり、取り巻く全ての大人が支援者であるという大きな柱を支えとして、その充実に努めてまいります。子どもたちの複雑な人間関係や心の問題に起因するいじめや不登校対策についても、引き続き重要な課題として取り組んでまいります。また、現行の学校運営に関わる支援協議会などの組織的な取り組みを、更に発展させてまいりたいと考えております。

新たな学習指導要領の実施により、外国語や道徳の授業等がますます重視されます。常に、新しい教育のあり方を見極めながら、子どもたちが将来自立し、夢や目標を実現することができるよう努めてまいります。今後も、本町の特色ある教育行政を推進するに当たり、学校や保護者、教育関係機関等との連携協働を一層強めながら鋭意努力してまいりますので、議員の皆さまをはじめ、町民各位の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番、佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) 答弁いただきました。若干掘り下げてですね再質をしたいと思います。この答弁書の中でですね、やはり学校を運営するにあたって必ず出くるいじめという言葉が出てきますので、その点を1点目で伺いたいと思うんですけども、10月の末ごろですかね、文科省から昭和60年以降の問題行動調査ですか、という結果が27年度の分が出たと思うんで

すけども、昭和60年の調査開始以降、最多に小学校、中学校、高校、それと特別支援と、全ての点において今までで1番多くなっているというふうに発表されたんですけども、僕がそれが正確な数字だとは思いますが、今までちゃんとなんて言うんですかね、教育委員会とか市区町村とかが、あるいは道や県とかがですね、そこまで上がってなかったんじゃないかなというふうな思いもあるんですけども、それは置いておきまして、その中でですねちょっと気になったのが、その数字は僕はまあと思ったんですけども、最後にですね子どもたちの自殺の件数っていうのが出たんですけど、それも多くなると。その部分はそれは間違いなく事実、その前段が事実じゃないとは言いませんけども、間違いなくそういう亡くなってる子どもが増えているのかなというふうに思うんですけども、やはり小さな火種のときにですね、いじめというのは対応するのが非常に重要なことだというふうに思うんですけども、これまでもですねおそらく教育長はじめ教育委員会としては、指導をですね各校に行ってきたと思うんですけども、今後どのような状況で、指導をする上で、どの程度の部分から報告するようになっていうふうな指導を行っているのかなというのを、ちょっと掘り下げ過ぎなんですけど、それを伺いたいのと、2点目としてICT機器をですねたくさん導入していただいてですね、子どもたちもすごく慣れ親しんで、大人がびっくりするぐらい使いこなしたりとかしているのが今現状で、この先、生きていく上で必要になってくるものから非常にいいことなんですけども、その反面ですね、よく言われる活字離れというものが言われるんですけども、活字というのは、そのパソコンで見る画面も活字じゃないかという考えと、何かいろいろあるようなんですけど、私が今思うのはアナログのもので本ですね、本を読むっていう活字離れにつながっているというふうにも言われておりますので、この答弁書の中にあるですね、読書環境を整えるための学校図書の充実とあるんですけども、何か新たな考えはあるのかという点を2点目で伺います。

それと3点目なんですけども、今言ったその下の行にですね、道教委の指定事業を受けというふうにあるんですけども、この指定事業というのは僕ちょっとぴんとこなかったものから、この部分はどの事を指してるのか、それとも新規事業なのかっていう部分を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 今、3点について再質問をいただきましたので、答弁申し上げます。漏れましたら指摘していただければと思います。いじめの問題についてでございます。昨日ですか、教頭会議の中で平成27年度の問題行動等の調査結果報告を教頭会議の中で示して、いろいろ分析をお話しながら、今後のいじめ、それから不登校等の問題についての情報共有をしながら少しお話をさせていただいたところです。特に、そのいじめの関係で

ございますが、年2回、道教委の全道的な調査の中で、小学校、中学校、年2回いじめの調査をしております。特に美瑛中学校については、4回、5回という形で調査をしているような状況で、学校によって2回以上ということ調査をしております。その中で特に、どの時点で報告するのかということでございますが、やはり件数が伸びているという、これは文科省も指摘しているところでございますが、いじめというのはどこからがいじめなんだということの、やはり各先生方の捉え方、教育委員会の捉え方もやはり違いがあったのかなってということもありますので、子供がいじめられた、いじめられてるのを見た、いじめたということはなかなかないと思うんですけど、そういうことがあったときは必ずその中で出てきます。保護者の記名もありますので、必ず学校は担任の先生を中心にまず子どもに確認をすること、そしてお互いに確認し合うことということで、小さなところからやはり芽を摘んでいかないと、当然未然防止の非常に大事なことでございますので小さなうちからということで、大きくならないところから手をつけていくというようなことで、必ずそういうことをするように指導しております。そういうことで、教育委員会にありましたという報告があります。そして教育委員会も中身を調べて最終的にどういうふうに対応したのか、どんな状況なのかという確認をしながらいじめ問題に対応しているところで、これらについては今後もいろいろなことで、例えば先日の横浜のようないろんな問題あたりを考えると、やはり子どもたちの心の傷というのはなかなか癒えない部分がありますので、そういうことについては、昨日は教頭会議でございましたが、校長会議の中でもこれらの問題、問題行動、いじめだけでなく自殺も含めた不登校問題、それから暴力行為等々についてのことについては、事例を示しながらいろいろお話をしているところです。また、生徒指導連絡協議会、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校までの中で組織する協議会がありまして、先日の協議会の中でもいろんなこういうことのケースについて事例を挙げて研修をして教職員みんな情報共有をしながら、担任の先生だけに任すことなくこういう問題に取り組んでほしいというようなことを指導しているところでございます。

2点目のICT機器のことでございます。ICT機器につきましては、浜田町長にいろいろな力を入れてもらいまして、各学校、特に中学校はプロジェクターを各教室に配置、それからいろんなものを入れてもらっております。その中で、タブレットなどの使い方を見てますと、やはり工夫しながら先生方も授業の中で使っておりますし、子供たちも活用しながら、特に体育の授業等々では、子どもたちがそれを使って自分のいろんなマット運動とかを映しながら、それを検証しながらここが悪かったねなどというようなことで、いろんなことで使っておりますので、これはやはり授業、子どもたちが分かる授業、魅力ある授業づくりには必要な機器だかっていうふうに考えてます。ただ、ICT機器だけを入れればいいということではなく、当然いろんな紙ベースのものもありますし、小学校45分、中学校50分の中でICT機器を、ねらいに応じて活用しながら、そんなふうに取り組みをしておりますし、活字離れという話でござ

ございますが、今年から学校図書館の充実をということで、町立図書館の司書の資格を持つる方を月1回巡回、それから学校図書館に司書を巡回で、これも配置するという形で、やはり子どもたちに読書に親しんでもらって本の魅力ということ、やはりなかなか現実の世界では味わえないいろんなことを本の中では読み取ることもできますし、今回の、これまでの学力・学習調査の中でもやはり学力、今やはり本を読む、それからいろんな教科の問題を解くにも、やはり文章を読む力というのは非常に大事なことです、それらについても学校図書館の充実に力を入れていきたいと思えます。

あと、ICT機器とかスマホの関係についてもやはり家庭での使う時間の規制とか、やはり保護者と連携しながら、その辺についても十分しながら、ICT機器についての研修も含めてしなきゃならないなというふうに思っております。それから、体力の関係のご質問かと思えますけども、3年目になりますけども、今美瑛小学校に体育専科って言って、体育専門の先生を配置しています。それまでは、美瑛東小学校2年間、美瑛小学校1年目でございますが、管内で2人なんですけども、美瑛で1人配置いただいています。この先生を中心に全校で全学年、体力テストというのは小学5年生と中学2年生が国の体力テストの対象年齢ですけども、全学年体力テストを実施して、やはり学力も体力も向上させようということ、それから運動習慣をしっかりと身につけようということで、家庭もそうですがそういうことに意識づけをしようということで、体力テスト、体力手帳を使いながら、これは全道で指定ということで、管内では美瑛町なんですけども、体力向上先導的事業ということで、体力向上に力を入れているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番、佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) 再々質をさせていただきます。今、ご答弁いただきまして僕がすごく願ってることなんですけど、子どもたちにすごくですね夢を持って生きてほしいっていうふうに、ずっと前々から思ってまして、その子どもたちに夢を、夢も現実も見てもらわないといけないんですけども、その子どもが夢を見るためには親も夢を持って生きていないといけなかなと思いつつながら最近過ごしているところなんですけども、教育長もですね最後に、2期目に向けてですね抱負は伺ったんですけども、教育長は子どもたちにどんなふうに生きてほしいかっていう点を伺って終わりたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) なかなか難しい再々質いただきましたが、答弁書の中でも書かせていただきましたが、子どもたちが将来自立して夢や目標を持ってということで、そんなことができる子どもたちに、小学校、中学校を出て高校で、将来やはり自分で生きる力というかね、

自立する力が必要だと思えます。やはり、夢を持つということは非常に大事だと思えますし、目標を持ってそれを実現に向けて少しずつ頑張るといふ姿勢が大事だと思えます。そんなことで、美瑛町では夢先生といういろんなアスリートを呼んで子どもたちにすばらしいそのアスリートのお話、それから実技をしていただいたりという、それからいろんなキャリア教育といつて、いろんな講師の先生、それからふるさと学習の中でもふるさと美瑛のいいところは、美瑛の今学習を4年生、5年生、6年生を中心に、十勝岳それから景観、ジオパークなど、いろんな美瑛の良いいところをみんなで学習して、将来ぜひ美瑛でまた働いてといふことで、そんなことも考えながらいろんな事業に取り組んでおります。なかなか私も夢を持ってない人間なんですけども、やっぱり子どもたちには明るく学校生活を送ってほしいと思えます。それにはやはり家庭での教育力、それから地域の皆さんの支援といふのは非常に大事だと思えますので、やはり地域全体、それから家庭と地域と学校が協働しながら、いろんな取り組みにもぜひ学校にも地域の方も参加していただいて、そんな中で子どもたちが将来やっぱり夢を持ちながら目標に向かって頑張っていける、そんな学校づくりができればいいなと思つて考えてます。教育委員の皆さまはじめ、総合教育会議といふような会議もできましたので、その中で子どもたちが目標を持って学校生活を送るような、そんな施策も少しずつ取り入れながらやっていきたいなといふふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） はい、それでは番号10番、穂積力、質問事項1、十勝岳ジオパーク美瑛・上富良野エリア構想について、質問の要旨、先日、総務文教常任委員会の道外所管事務調査において、鹿児島県霧島市の霧島ジオパークの取り組み、宮崎県高原町の新燃岳噴火対策の取り組み、宮崎県綾町のユネスコエコパークの取り組み、鹿児島県の桜島・錦江湾ジオパークの取り組み、桜島の噴火対策の取り組みなどについて調査してきました。

調査を通じて、ジオパークが2015年から国際連合教育科学文化機関ユネスコの正式プログラムになっていること、33か国120地域のジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟していること、日本では洞爺湖有珠山ジオパークをはじめ8地域のジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟していることなどを学びました。

また、霧島ジオパークが今年あらたに、世界ジオパークネットワークへの加盟を申請したところ、現在、霧島と桜島にある2つのジオパークを1つに統合するのが認定のための最低条件だと言われたそうです。

美瑛町でも現在、上富良野町と連携をしながら十勝岳ジオパーク構想を立ち上げ、平成29年度中の日本ジオパーク認定を目標に活動していることは承知しています。

そこで町長に伺います。十勝岳ジオパーク美瑛・上富良野エリア構想において、美瑛町そして上富良野町では、日本ジオパーク委員会による日本ジオパークに認定されるための取り組みにとどまるのか、それとも、大雪山国立公園の全域を含めて、世界ジオパークネットワークが認定するユネスコ世界ジオパークへの加盟を目指すのか、町長の考えをお伺いします。

質問事項2、本通りの排雪について、質問の要旨、今年も本格的な冬に突入し、近年にない早い根雪になり、雪かきに追われる毎日になりました。

本通りの皆さまも隣近所助け合い流雪溝に排雪しています。聞くところによると、高齢で体力の続かない人などは、高齢者事業団に頼むご家庭もあると聞いています。

そのようにして、地域が毎日懸命に除排雪をし、美しい状態を保っているにもかかわらず、不在地主や公共スペースの地先の雪が放置されていることが残念でなりません。

本通りは多くの町民が通る道です。町による何らかの対策が急務と思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番、穂積議員よりの2点の一般質問にご答弁を申し上げます。よろしく願い申し上げます。まず第1点目、十勝岳のジオパーク美瑛・上富良野エリア構想についてのご質問であります。美瑛町と上富良野町では、これまで十勝岳噴火の歴史を背景として共に協力し合い、質の高い防災対策と防災活動に取り組んできたところであります。

そのような中で、近年、ジオパーク活動が普及し、その基本理念が持続可能なまちづくりをテーマとしていることから、十勝岳噴火による泥流災害という同じ背景を持つ両町が、ジオパークの普及推進に取り組むことで、改めて地質や地形の成り立ちについて、町民の皆さまとともに再発見していくことが大切であり、今後も若い世代へこの地域の歴史を伝えていくことが重要であるとの考えが一致し、現在、平成29年度の日本ジオパーク認定に向けて、両町で各種活動を実施しているところであります。

地域防災教育活動として、大雪青少年交流の家や小学校とのタイアップ事業、地域普及活動としての出前講座やPR活動などを推進し、関係機関、団体の協力をいただきながら、各種部会を立ち上げ、それぞれの部会ごとにさまざまな事業展開と課題をもって、今後の活動への検討や計画に取り組んでいるところであります。さらには、本町においては、7月に郷土学館美宙が完成し、丘や山といった5つのキーワードから構成される美瑛学を推進しているところで

あり、これらの普及活動を受けて協議会事務局においては、来年4月の認定申請に向けて、日々活動内容の整理を進めております。

世界ジオパークへの加盟についてのご質問であります。現在、国内では日本ジオパーク認定地域43地域のうち8地域が世界認定となっておりますが、近年、世界ジオパーク、日本ジオパーク共に毎年度、認定申請が増加傾向となり、新規の認定審査と認定後4年に一度の再審査においては、更に認定審査基準のレベルが上昇し、質を高めてきているところであります。現状、新規申請で不認定となっている地域が毎年2地域程度、再審査では、条件付き再認定、いわゆるイエローカードとなっている地域が同様に毎年2地域ほど、抽出されているものと聞いております。

このような状況下では、まずは、新規認定を得ることが先決であり、仮に認定となったといえども4年後の再審査へ向けたしっかりとした土台づくりと、地域に根付いたジオパークとなるような取り組みを推進していくことが最も重要なことと考えておりますので、今後、ジオパーク活動を推進していく過程の中で、町民の皆さまが更に高い目標を持った意志や気運が高まってきた段階で、大雪山全体を含めての世界認定に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問の2、本通りの排雪についてであります。本通地区流雪溝の投雪作業への町としての対策についてであります。公園、公共駐車場等の公共施設の地先については、車道と歩道について年2回以上、交差点に位置するポケットスペース等の地先については、安全性確保の観点から、随時投雪作業を実施しているところであります。

また、不在地主の地先につきましては、地区内の周辺住民が一致協力して作業を実施していただいている場合もありますが、通常の作業は、町が車道と歩道について年2回程度実施しており、積雪の状況によっては、更に回数を増やして対応しているところであります。

議員からご指摘いただきました、今後における公共施設の地先につきましては、積雪状況を考慮の上、月1回のペースで作業を実施することとし、不在地主の地先につきましては、流雪溝運営協議会との協議の上対応していきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) それでは再質をさせていただきます。私は回数制限ですので、そんなに何回も質問できませんので、それでは早速入りたいと思います。まず最初に、ジオパーク構想については私はうまくいくといいなど、要するに、早く認定してほしいなという立場で今回も他の地域に学びに行ったという、私はそういう立場で発言しますので誤解しないようにひとつ受け取っていただきたいと思います。町長の答弁にもありましたように、最初の頃はですね認定も甘かったんですけど、だんだん手の挙げる地域が多くなってきたので厳しくなるって

というのは当然かなと思うんですけど。そういった厳しい基準に適合すればするほど価値も高くなるのかなと、そういうふうを受け止めているわけなんです。そういった中で、先ほども町長の答弁の中にありましたように、今、私もね心苦しいんですよ。サイコロで例えればもうすぐ上がりってなるのに、今さら振り出しから戻って段取りかいなんていうのは、とてもじゃないけれど考えられないようなことなのかなとは思んですけど、来年4月に認定されるっていうことであれば問題ないんですけど、万が一はねられたときは、くじけずねもっと大きな規模で取り組もうという心構え、下調べを今のうちからするべきじゃないかなと。もちろん上富良野町さんと我が町はもう防災の面でも力を合わせて取り組んでいるのは私も知ってるところです。考えてみるとですね、いざ噴火になって被害被ったりなんかするのは、十勝岳がもし何かあって噴煙が出たとしても、裏って言ったら新得町の人に怒られる、うちは裏じゃないって、前に視察に行ったとき言われたことあるんですけど。新得町側にもやはり東側の方にも灰が降ると。そういった中で、もっと大きな気持ちで山を持った十勝岳の近隣町村も含めた、そういった大きな規模の中でね取り組むっていうこともあわせて、とりあえず今回、4月の審査は堂々と受けるべきだし、もし幸いにして認定されたとしてもですね、さらに世界のジオパークネットワークに入るためには、やはり同じ国立公園の中ですので、当然対象になるのかなと思います。私がちなみに行った霧島は、国立公園は別々なんですよ、桜島の方と霧島国立公園と。にもかかわらず、やはり一つのジオパークにして申請するべきだということで、はねられたということも学んできたわけなんですけど、それもこれもこないだのことですので、それを即町長にそうせなんて言うこと自体間違いかもしれませんが、ただ、認定されないときにみんなでがっかりしないためにもね、大きな、さらに、計画を進めるべきだということで考えました。

それからもう一つ、町長に尋ねたいんですけど。町長は一生懸命職員に学習の場を与える、要するに多くを学ばせるという立場でやってるの分かってて言うのはおかしいんですけど、今回、今回って今回もですけど、私も何回か所管事務調査に行ったんですけど、ものすごくためになるというか、私1人で聞くのがもったいない、私1人ではないんですけどこちらの委員会だけで聞くのにはもったいないような、そんな、学びをしてきたというふうに私は思っているわけなんです。そういった中でね、私が表現が下手な私が言うより、ベテランの職員がそれに携わっている課の人が一緒に学んでくれば、私がここで発言なんかしなくてももっともっと学習っていうか研修の成果が上がるんじゃないかなということ、今回特に強く感じたということで、今一度町長の答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ジオパークに関する再質をいただきました。ジオパークについての考え

方を少し整理をさせていただきたいというふうに思いますけども、今回ご質問にありますように、美瑛町と上富良野町、上富良野町と美瑛町が一緒になってエリアを十勝岳にしぼってジオパーク構想に手を挙げたというところであります。そのときにですね、やはり上富良野町、美瑛町は、十勝岳の噴火の回数がかなり今までも多いです、それから地域づくりにおいて、いかにこの十勝岳の影響が大きいかということを防災活動とかそういった避難活動とかしている度にですね、毎度そういうことをやってるうちに常に十勝岳の影響力の今までの歴史みたいな部分が刷り込まさってきてですね、これはですね美瑛町のまちづくり、上富良野もそうですけども、十勝岳を抜きにしてはあり得ないんだと、十勝岳のつくり上げたそういう丘のような地形に人間が住み始めたんだというそういった歴史、そして原点をしっかりと認識する必要があるんでないかというふうに考えてきました。それで美しい村連合の美しい村の取り組みとかを行ってきたんですけども、どこかでやっぱりですね、美瑛町の原点という部分を町民の方が共有しなければ、これはこれからの地域づくりにとって一つの大きな、我々にとって課題になるだろうというふうに考えたところであります。それで、郷土資料館をいろいろと検討する中でも、星を見れる郷土資料館ということでもありますけど、一方ではですね十勝岳から歴史が始まった美瑛町というテーマを、あの場所でも重点項目として実は入れさせていただいてます。そういうところをしっかりと我々自身が認識していく。そのためにはあの取り組みからさらにまた発展するものが必要だというふうに考えまして、以前ですね、もう何年前になりますか、7、8年前になりますか、ジオパークの認定をしている内部で学者なり研究者の方にお会いしたときに、美瑛町はジオパークに入らないのかいと、手を挙げないのかいとされたことがあるものですから、そのことを思い出しまして、じゃあジオパークという部分が我々が求める十勝岳由来のまちづくり、本当の歴史観、認識を持ったまちづくりにつなげていけるんじゃないかと、そういう思いをしてこのジオパークに手を挙げたということでもあります。ですから、ジオパークに手を挙げた時にですね、ジオパークの審査をやる人なり、ジオパークの先進的な取り組みをしている方から、美瑛町は世界の認定とかそういったものについても考えてるんですかと、彼らもですね日本で最も美しい村連合の取り組みは十分分かってまして、美しい村の連合の会長の町が来たぞみたいなそういう迎え方をしてくれたんですけども、私の方としては今お話をさせていただいたとおりですね、美瑛町のまずは由来の部分を住民と共有する、また美瑛町においでの方々にはそういった情報をしっかり出して、美瑛町に例えば畑があるとか、それから、美瑛の川があったりですね、そういうものがいかに歴史由来のものだということ、例えば海外の人にも分かってもらうことによってですね、大事にさせていただいたりすると、そんなことがやっぱり重要だというふうに認識していることとお話をさせていただき、まずはジオパークという部分を住民の、言ってみれば美瑛学の原点の一つとしてとらえているという話をさせていただきました。そんなことから、ジオパークについて今回向かわせていただいて、担

当本当に一生懸命やってくれているので認定を受けたいと、不認定は辛いなというふうに思ってますけど、それでも不認定になってもですね、また次の年があるわけですから、そんなことでバタバタせずに認定に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。

それで、大きな世界のジオパークのような話という部分についてはですね、穂積議員さん言われるように霧島のジオパークの例もあるようにですね、上富良野と美瑛町だけのジオパークで世界の中に入るというのは、もうそれはちょっと論外の話だというふうに思っていますので、我々が先行してジオパークを進めながら今旭川でも神居古潭の方の部分をジオパーク認定を目指すような話もありますし、当然裏か表か分かりませんが、新得の方のようなところも今後またいろいろな活動が起こってくる可能性がありますので、そういう状況等を見据えながら世界認定というような部分については、目指す部分は目指していきたいと、悪い話はないんです、目標ですから。そういう部分を持っていることは悪いことではないというふうに認識をしています。

それから、あとこういう地域に議員の皆さん方が研修に行ったときに、職員も同行したりですね、一緒にテーマを持って研修することが重要じゃないかということでもありますけども、これについてはですね、議員の皆さん方とも協力させていただいて、今後職員にとって学びの場になる、また議員の皆さん方の普段のこういう議会とかそういうところで交わせない言葉とか会話を交わすことによって職員もまた一つ成長するものにもなりますので、ぜひ、提案等いただきましたので、我々も検討させていただきたいと思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） 問題変えます。納得しましたので、引き続き期待します。

次に、本通りの排雪についてなんですけども、流雪溝できてからもうかなりの年数が経って、最初の頃からみんなその何て言うんですか、場所の人は流雪溝に対してみんな元気にやっていたんですけど、最近だいぶ元気がなくなってきたような中でも頑張ってる姿を見たときに、何とかせねばという気持ちが感じているのは私だけではないと思うわけなんです。そういった中で、特に先ほども述べたようにやっているとことやってないところがあるのでね、何か不公平だとかなんとかそういう小さいことを言わないで、ジオパークを語る大きな気持ちでね、美瑛町の町民がみんな集う場所なんだっっちゃうことで、可能な限り1年に1冬に1回2回の排雪やなしに、いっぺんに全部きれいにすれなんていうことはできませんけれど、常時やってくれるような人に頼んでね、もちろん今までの経緯を見るとですね、1年に1回2回清掃してるの見るんですけど、役場職員がもう総出で頑張って、それはすばらしいことなんですけどね、役場職員がやってるっちゃうのは私はもうずっと毎年見ているところなんですけど。私はね、できれば役場職員を極力使わないで、使うっていう言い方間違いだな、役場職員にさせないで、そして

専門のもち屋にそんなそういう体制をね、やはりつくるべきだなというふうに私は考えるわけなんですね。なぜならば、やはりね役場職員は銭金のこと言ったらあれですけども、やはり役場職員は高いですからね、だからもっと安い、安く働いてくれるもち屋に頼んだ方がいいんじゃないかと、そんなこと言ったら何かおもしろくないようなんで言い方変えます。役場職員には暇を与えるのさ。一生懸命やる人は暇与えたら何かいいこと考えるから、全員とは言わんけどね。全員とは言わんけど、やはり賢い職員には暇を与えて、町長どう思う。あまり人事に口出したら発言停止になるから考えてしゃべるけど、私が思うにはやっぱりやり手の職員は暇を与える。そしたらその暇を与えているときに何か考えてるから、それしたら美瑛町のためにも働く余裕の中で、やはり良い考えが浮かんでくる。私はそういう発想なんですよ。むしろ、それだけで物足りなかったら交際費でも与えて少し新しい知識を得てこいと言って、交際費預けて残さんで全部使えよぐらいの、それぐらいの町長太っ腹でねやってみたら美瑛が良くなるのは早くなるんでないかな。この流雪溝の除雪、できることであれば役場職員でなしに、そういう仕事をやりたくて仕事を探してる人もいっぱいいるので、そういった人たちに仕事を回すというような意味も含めてね、やってみてはどうかなあって私は常日ごろ考えてるんですね。そういうことも踏まえて、本通りの除雪も万度に行かなくても、いい方向に向かうんじゃないかなと、そういうふうを考えるんですけど、町長今一度答弁期待します。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 本通りの排雪につきましては、先ほども述べさせていただきましたとおり月1回のペースで作業を実施したいというふうに考えてます。議員言われるとおり、町民の方が、あそこ道道ですから、道道の除雪という部分は理解していただきたいと思います。道道をです町が除雪するようなことを先頭にやっていきますと、ちょっとまた管理上の問題が出ますので、そういうことで今後対応していきたいというふうに考えています。やはり、議員ご指摘のとおり本通りがですね、美瑛町の土地の前は雪が積もって溜まってるような、ああいう状況はやはりできるだけ解消しなきゃならんというふうに思いますので、職員がこれまでやってきたという部分もあその道路については、区画整理事業等を行うときに道との協議によってですね流雪溝を設置して、そして取り組むということで、そういう意味では道との約束があって、その流雪溝の維持費も道のお金が入っているわけでありまして。ですから、そういった部分での約束等がある前提になって今の状況があるということでありまして、そこはそれで町としてもですね美瑛町だけが何か業者を使って楽してですね住民の方は自分でやれと、要するに業者を使うと税金を使うということですから、そうすると地域の協定の中で町だけがってというようなことも生まれる可能性もあり、町の職員がやるような状況が生まれてきたんだというふうに思いますけども、もう今そういうことを言っている時代でありませぬので、1か月に

1回程度はやるということですから、町職員ばかりでなくてですね業者の方々にも協力してもらおうという体制で検討させていただきたいというふうに思っています。あと職員の使い方について、職員の業務へ当たっていただく姿勢という部分については、忙しいときは非常に忙しい、また、ある程度時間に余裕がある時はあるというような状況も一連の中でありますので、そういう中で職員が自分たちの自己研修なり研鑽なり、それから町としましては、職員がここを見て、ここを研修したいというような部分については積極的に、今まであまり断った、だめだといった事例はないというふうに思いますけども、そういう体制をとって研修費等、研究費等も他町に比べれば相当格段の違いを持った財政運営もやっていますので、そんな部分をやってるということでご理解いただきたいというふうに思います。忙しければ良い、暇だから良い、どちらが良いかっていうのはちょっと答えようのない質問ですので避けさせていただきます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、6番沢尻健議員。

（「はい」の声）

はい、6番沢尻議員。

（6番 沢尻 健議員 登壇）

○6番（沢尻 健議員） ちょうど時間的には1番辛いところだと思いますけども、ひとつよろしくをお願いします。朝からの町長懇切丁寧な説明ありがとうございます。

質問方式は回数制限でよろしくをお願いします。質問の要旨、公用車の使用状況について、行政運営にあたっては、事業や業務の必要性、緊急性など町民のニーズを的確に把握し、業務での町内、町外への移動手段として、公用車は必要不可欠なものと認識しているところであります。各課所管の車両バス、重機、トラック等がありますが、実質使用可能な集中管理車は11台と聞いております。そこで町長に3点についてお伺いします。

（1）日常の使用状況で、公用車が11台での業務、また、その他に支障が出た事がないのか、また車両がない時の対応策は取っているのかどうかをお伺いいたします。

（2）災害などの緊急時、美瑛町数あるイベント等の対応についてお伺いいたします。

（3）3台ある電気自動車、クリーンなエコカーとして町民も関心を持っていると思われませんが従来の車と比較して長所、短所をお伺いしたいと思います。

2番、道路、橋梁の維持補修事業について、道路、橋梁の維持管理は、美瑛町まちづくり総合計画にも掲げているように、町民の日常生活を守り本町のすべての産業振興に欠かせない基本的な社会基盤を維持し、さらに安全、利便性を確保することにより町民ひとりひとりが心に豊かさを感じ安心して暮らせる町をつくる事が、維持補修事業の根幹だと思います。

広大な面積を持つ本町は、町道の路線の数も多く、総延長も約700キロメートルもあり、

そこに架かる橋も164か所に及びます。特に道路は、補修事業や砂利道の舗装化を望む地域行政区からの要望もあると認識しております。また橋については1年間に40か所前後を5年のサイクルで調査し、緊急性のあるところから維持管理に努めていると聞いております。さらに建設から年数が経って老朽化した橋もあると思われま

す。将来に向けて本町を網羅するライフラインの維持事業は、ますます必要性を問われる主要な施策の一つではないでしょうか。そこで、これからの道路、橋梁の新規事業、維持管理事業の考え方について町長にお伺いいたします。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 6番、沢尻議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。よろしくお願

い申し上げます。まず第1点目ではありますが、公用車の使用状況についてであります。町では、普通乗用車の他に作業車やスクールバスといった特殊車両も含めた公用車を83台所有し、日々の業務運営に当たっているところであります。

1点目の質問についてであります。特殊車両を除き職員が日常的に使用する公用車を11台所有しており、総務課で集中管理をしています。所有台数としては決して多くはありませんが、突発的に使用する際などは、職員間で使用時間帯を調整するなど、互いに協力しながらの運用に努めているところであります。

また、集中管理車両の他に、各課で管理している乗用車を9台保有しており、急を要する場合には、所管課に空き状況を確認の上で当該車両を利用することも可能となっており、日々の業務に大きく支障を来したということはありません。

2点目の質問についてであります。災害などの緊急時は、その対応が最優先されますので、当然、多くの車両を災害対応に割り当てることとなります。今般の台風では、人命に係る被害が起きることが予想されたために、指定避難所開設の際には、やむを得ず職員の私用車を一部借用して、開設業務に駆け付けて対応いたしました。このため、次年度に向けて、職員の私用車を公用に使用できる規則等の整備により、災害時等に臨機応変に運用できる方法を検討していかなければならないものと考えているところであります。

また、イベント時には、集中管理車両と各課所有の乗用車のほぼ全てと、協賛いただいている車両販売会社からのリース車を使用し、職員間の相互理解と協力のもとで運用しており、特段、問題は生じていない状況でもあります。

3点目の質問についてであります。電気自動車は、平成26年に道の駅電気自動車活用プ

プログラム、国の補助事業の制度でありますけれども、その補助制度活用により、半額程度の特別価格で導入したものであります。長所といたしましては、排気ガスが出ないため環境に優しいことや、エコカーを町の公用車として使用していることで、町のクリーンなイメージをPRできることなどがあります。また、短所としては、極端に走行可能距離が短く、夏は130キロメートル程度、冬は70キロメートル程度の走行距離となっております。

電気自動車の運用にあたりましては、走行可能距離の観点から申し上げますと、遠方への出張の際には不安感がありますので、冬は町内限定で使用し、遠方へ出張する場合には、同様に職員間で車両交換などの調整により運用しているところであります。

続きまして質問事項の2、道路、橋梁の維持補修事業についてであります。道路、橋梁の維持補修事業につきましては、大規模な道路改修や橋梁補修となりますと、工事費の他に調査設計、用地確保等も含め多額の事業費が必要となりますので、国の交付金制度等の活用など、財源の確保が不可欠であることから、車両の通行状況や路面状況を調査した上で緊急性、重要性を考慮しながら計画性を持って対応したいと考えております。

しかし、近年における国の道路事業に対する交付金の措置率は、町が要望する額の30から40パーセント程度にとどまっているところであり、なかなか思うようには事業が進捗しないのが現状であります。さらに、本年全国各地を襲った台風被害への復旧予算の配分により、来年度以降はより一層厳しい状況となることが予想されております。いずれにいたしましても、町としては一刻も早く交付金事業の進捗が図られるよう、国や北海道に対して積極的な要望活動を継続していきたいと考えているところであります。

比較的小規模の道路維持修繕事業につきましては、舗装補修、側溝や河川の掘削、法面補修等が主なものとなっておりますが、各行政区からの情報や補修要望を報告いただき、できる限り効率よく工事を実施するよう努めておりますが、町全域における危険度や不便さを考慮しながら、優先順位を決めていることから、要望等に対応できていない箇所も残っております。ただ、施設の劣化を防ぎ寿命を延ばすためには、点検と補修が欠かせないことから、こまめな対応を心がけていきたいと考えております。

また、農地保全に係る側溝や河川の掘削、法面補修につきましては、昨年度から国の多面的支払交付金制度を活用し、財源確保の助けとなっていることもあり、町民の日常生活や産業振興の社会基盤を守るため、適切な維持管理に努めていきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、6番沢尻議員。

○6番（沢尻 健議員） はい、ご答弁ありがとうございます。まず1点目の公用車の使用にあたってということで、総務課の集中管理の中で11台の車を業務に活用してるということで、

日々の業務に支障がないということで安堵してるところでございます。2点目のですね、災害時に対しても、公用車ですね、当然やっぱりその対応で災害時等では当然車の不足っていうのは考えられると思われまして。その時、一部の職員の乗用車を活用させてもらいたいという答弁がございました。その中でですね、当然やっぱり公用車でなくて自家用車なので、当然もしかしたらっていう、万が一の事故も考えられます。そんな中で、使用するマニュアル、または規則等を早急にということのご答弁がありました。できればですね、災害時、その他を含めた中身で早目のですねマニュアルづくりをお願いしたいものだと思っております。私、電気自動車的美瑛町に3台あるっていうのは初めて聞きました。1台あるのかなと思ったんですが3台あるっていうのは初めて聞いたんですけども、私は公用車についての質問に当たってはですね、以前10月にですね農業委員として地域を現地確認をさせてもらって、たまたまその電気自動車というものに乗らせていただきました。その時ですね、当然やっぱり美瑛町というのは広大な広さであるし山坂もありますし、またちょうど冬の時期で暖房もきかせておまして、なるほどな、これは燃費は完全に悪いのは電気自動車かなと思っておりました。そんな中でですね、職員の中でも電気自動車に乗りたくないという人も中にはいるとも聞いております。ぜひですね、電気自動車は町の平たんなところ、他の車はやっぱり山坂ということで、総務課の中でですね、きっちりした区分けをしながらですね公用車の使用にあたってもらいたいと思います。町長の考えを再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 公用車の運用につきましては、ちょっと時代が遡るんですけど、私が町長になったときにはもっと車が準備されていまして。財政危機があつてですね、例えば老人クラブの方々の経費について、町の補助金についても減らすような状況の中でですね、やはり役場の運営ももっともっとスリムにしたりですね、効率的にしようということで、集中管理車の台数の見直しですとか、車の燃費の見直しですとか、そういったことを取り組んだということで今の状況がその中でできていると理解していただきたいと思います。日常では公用車の部分についてはある程度間に合っているということでもありますけども、今取り組んでるのは、古い車をできるだけ更新しようと、それであまり調子悪くなったりするようなことがないように、職員にも大事に使ってほしいというメッセージとともにですね、そういう更新事業について、この何年かは取り組んだという経緯であります。町の財政運営についてもですね、今もう私が町長になった頃よりも相当財政状況はかなり良いので、そういう意味では、もう一度いろんな見直しをすべき部分があると思いますが、この公用車についてもですね、今回の災害の経験を得まして、やはり車両でちょっと不足する部分があるなど。特に、四駆の部分ですとか、作業車ですとか、こういった部分のある程度の増車みたいな部分は検討していかなきやならん時期

にきてるなど、改めてそんなことは感じているところでもあります。ですから、今職員の方々の車を出していただいて、その出していただいたときに事故があったときの対応ですとか、それから保険関係の部分とか、そういった部分もありますから、そういった部分も十分に見合うような対応をするとともに、いわゆる公用車の全体の部分についてのチェックも見直しもして、もう少し、災害の時にですね、職員の車を持ってこいというばかりじゃやはり対応できないので、その部分について協議、内部でいろいろ検討してみたいというふうに思っているところでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

それから電気自動車の関係についてはですね、これはご理解いただきたいんですけども、国の補助事業として、これから環境に対応した車の開発がメインになると、そういう中で、道の駅に電気スタンド、給電所ですか、そういうものを国の方で事業として認めると、それを認める以上は車も買えという中で、そんな高い電気自動車は買えないと言って話したら、半額でいいよというような、そういうその国の施策的な、その電気自動車なり環境を優先した車両の発展といいますかね、そういう車を導入することの国の方針があつて、我々も美瑛町としてそういう環境保全に対応できるような施策というのは重要でないかということで取り入れた経過があります。最近電気自動車も変わってきてまして、電気をスタンドで入れるのと同時に、走らせながら電気が充電される車がもうできるといふふうに聞いてますので、電気自動車の可能性というのは相当広がってきてるといふふうに思っています。そんな面からも、そういう時代を迎えての我々のこういった取り組みだったということを理解していただければと思っておりますし、今後電気自動車の運用についてはですね、今議員ご指摘いただいた部分、今もやっておりますけども職員と情報共有しながら活用していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 6番、沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) 公用車に関してはですね、職員に不自由のないような形の中で見直してもらいたいと思っております。

質問を変えます。2番の道路、橋梁の維持補修事業についてですが、美瑛町、広大な面積を持っておりましてですね、私もこの質問をする時に、町道が700キロメートル近くもあるとも思わなかったし、橋も164か所もあつて、美瑛町は本当に広いもんだなあということで、つくづく感心しております。その延長たる700キロメートルの町道、それからそこに架かる橋の補修、維持管理っていうんですか、これは本当に大変なことだなと思っております。将来に向けての当然やっぱり維持管理ということで、私、橋なんていうものは半永久的なものかなと思っておりましたけども、たぶん美瑛町の橋ももう50年、60年っていう橋も相当あると思われまます。その中で、確かに交付金その他いろいろ国の助成っていうのは確かに少なくなってきたという答弁もありますけども、美瑛町長、浜田町長の力でなんとかですね、徐々にで

すね古い橋は架け替えるなり、未舗装の道路を舗装してもらおうなりということで、ぜひ検討していただきたいと思いますけども、町長の考えを今一度お伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 道路橋梁等、今沢尻議員よりのご指摘のとおり、美瑛町はですね非常に延長が長いと、これは本州なんか言って話をしたらですねこんな話しすると、それはなんの話だど。本当にビックリするようなそういう道路延長、また橋梁の数があるわけでありまして。これを維持していくという部分、また改良していく、改善していくというような部分では、事業等もやっていかなきゃならんということで、美瑛町の場合は公共工事においてこういった部分のウエイトも大きいということをご理解いただいているところであります。今後もこの道路等を維持していくということが大前提でありますので、JRのように住民に持てという話にはなりませんので、町といたしましては、しっかりと施設の維持に取り組んでいく考え方を整理していきたいというふうに思っています。ご指摘のとおりなかなか大変です。そして調査をしてですね、調査をしたはいいがそこにちょっと不具合が出たらやらなきゃなりませんので、そういう意味では当たり前の話ですけども、調査をしてそしていろんな箇所が出てくるということが非常に財政的な面からも厳しいところがありますので、国の事業等も積極的に引っ張ってくるような形で今後とも取り組みを進めたいというふうに思っています。30パーセントから40パーセント程度にとどまるということでもありますけども、町村によっては10パーセントのようなところもあります。そういう意味では我々相当力を入れて引っ張ってる方だということをご理解いただきながら、今後ともまたご指導いただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) 分かりました。いずれにしても、簡単に道路の改修工事、または橋の架け替えという大規模な事業というのはなかなか難しいというのは当然私も分かっておりますし、当然町民の皆さんも分かってると思います。その中で、やっぱり維持補修事業というのは、これからの課題になると思いますし、美瑛町もやっぱり大きな施策の一つになるのではないかなと思います。ぜひですね、架け替えなり大規模な道路の改修というのはなかなか難しい中で、補修事業、管理事業にですね、これからも力を入れていただければなと思っております。質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、ご指摘いただきましたこと、重要な案件だというふうに認識して

います。確認する、また調査するという部分を、しっかりと最初の行動の原点だということで取り組みを進めたいというふうに思っていますので、何か場所的にこういうところがあるような部分がありましたら、また関係機関なり、行政区なり、職員の方にもいろんな話をいただければ、情報をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、6番議員の質問を終わります。

午後2時30分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時10分）

再開宣告（午後 2時30分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。質問方式、時間制限方式、質問事項は、生活習慣病を克服するために行政が行うべき施策について。質問の要旨を申し上げます。日本は長寿国の地位を確保しました。しかし、生活習慣病の進行によってさまざまな病気が深刻化しています。

町民の心疾患と脳血管疾患による死亡率は、全国平均よりも約2倍に及んでいます。

生活習慣病の要因は、過食・偏食・飲酒、運動不足、喫煙などと言われています。

今回は民間の職場での喫煙による副流煙対策について取り上げたいと思います。

小学校の教科書の中で副流煙の有害物質は主流煙の約3倍から5倍とされています。中学校の教科書にも同じく約3倍から5倍とあります。喫煙場所を規制していない民間の職場では、約8時間にわたって副流煙が発生し、非喫煙者は、いやがおうにも汚れた空気を吸わざるを得ません。民間の職場においても、健康を維持し高める権利はあります。経営者は無論のこと、町も喫煙を規制する何らかの義務はあるはずです。

美瑛町では、健康増進計画が平成25年に策定されました。この計画の中で行政の役割として、健康施策等の普及啓発、さらに職場の役割として職場環境の整備云々とうたわれています。これらの文言は、副流煙対策を含めています。

そこで伺います。町は、民間の職場での副流煙対策を具体的にどのように進めようとしているのかお聞きします。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番、中村議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。質問内容につきましては、生活習慣病を克服するために行政が行うべき施策についてであります。生活習慣病の発症は、個人の遺伝的な要因と生活習慣や社会環境要因の影響があり、その要因の一つに喫煙があると認識をしており、美瑛町健康増進計画にも位置づけているところであります。喫煙は、がんだけでなく、脳・心血管疾患、慢性閉塞性肺疾患の原因になり、また妊婦の喫煙が早産や低出生体重児の原因にもなることが明らかであります。また、副流煙による受動喫煙は、短期間、少量でも同様の疾患の発症要因となります。したがってたばこ対策は、たばこ健康について正確な知識を普及する必要性があり、美瑛町では特定健診受診者の喫煙率が全道や同規模の町よりも男女とも高いことから、喫煙率の低下と受動喫煙の改善が、重要と認識しております。

現状では健康増進計画にあるように、成人の喫煙率の減少を目標に、たばこをやめたいと思う人への支援をまず優先的に行っており、特定健診等の個別の相談を通じて禁煙支援や治療の情報提供、妊婦や小さいお子さんの保護者の方へも個別の普及啓発を続けております。

健康増進法では国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、国民、国や地方公共団体、健康増進事業実施者の責務を定めており、健康増進事業実施者である労働安全衛生法や所属する健康保険組合などの医療保険者などにも事業実施の責務があることから、行政といたしましては、禁煙や受動喫煙対策について個々の取り組みが推進されるよう、講演会の企画や広報記事掲載など、喫煙が健康に及ぼす影響について、町民や町内事業者に対し一層の普及啓発に努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。前向きな回答をいただきました。そこで、どのようにしてこの施策を進めているかについて、さらに質問を続けます。受動喫煙防止に向けて近年さまざまな法規制が強化されてきました。まず、健康増進法そして、同じ頃WHOはのタバコ枠組み条約、それに続いて全国では各自治体では受動喫煙に対する条例がつくられています。こうした状況の中、北海道では保健所が先頭に立って民間の飲食業やペンション、民宿、ホテルなどの禁煙化を進めてきました。名づけて空気のおいしいお店です。この取り組みは、旭川、上川管内はじめ全道に広がりを見せています。しかし、民間の会社や事業所などの職場では、受動喫煙対策はいま一つ不足の感がありました。これは労働安全衛生法の抜粋です。厚生労働省の管轄ですね、この法律は働く人の安全と健康を向上させるために昭和47年にできましたが、去年の5月に新たに受動喫煙の対策が具体的に盛り込まれました。そこで質問です。法律の改正によって、民間事業所における受動喫煙防止対策に対して、どのような効果が期待されるか伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 法施行でこういった項目が盛り込まれたということで、今後民間の方々、民間、公共もそうですけども、そういった趣旨の部分について多くの方々に理解をいただけるような、そういうことが望まれているというふうに思ってますし、そんな方向に国も進めたいんだというふうに理解しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、中村です。受動喫煙防止の項目は、労働安全衛生法の68条の2に盛り込まれました。ここでは、どのようなことが書いてあるかということですけども、事業者は受動喫煙を防止するために適切な処置を講ずるように努めよとはっきりうたわれました。これに基づいて厚生労働省の省令ですね、ここに省令の写しがあります。屋外に喫煙所を設けようと。または、屋内であれば喫煙室を設けることとなりました。では、そうした施設を設けるためには費用が必要です。どうするのか。そのことについても今回の法の改正ではうたわれております。71条の1ではこうなってます。喫煙所などの設置費用に対しては、国は必要な援助を努めるとうたわれています。これに基づいて、また省令では、補助金を出すということになりました。それも5割の補助金を出すと。200万円の限度において5割の補助金を出す。このように、国はかなり本腰でいることがわかります。そこで質問です。民間事業者は、この法律をどの程度理解してるんでしょうか。どのように町は認識しておられるんでしょうか、お尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 法の改正でありますから、その法の改正についてみな情報をとって、そして理解しているというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。びえい広報ではですね、毎月各家庭に配布されてきますけども、広報はですね、町民の生活にかかわる多くの課題を取り扱う媒体です。したがって、当然のように事業者向けに特化された編集にはなっておりません。そこで質問です。町内の事業者向けに、この法律の内容を知らせる必要があると思うんですけども、どのような手段と方法で周知させていくのか、その辺お考えがあれば伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 政策的には、この法改正が適正に運用されるような部分を我々も支援をしていきたいというふうに考えてますので、今後広報等について先ほども答弁で述べさせていただいたとおり、講演会また広報等そういった部分について、今の法改正の内容について織り込みながら今後対応したいということになると思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。民間職場の受動喫煙対策はですね、直接的には厚生労働省の下機関、北海道労働局、これは全国にありますけども、北海道労働局というのは札幌の駅前にあります。それからその下には労働基準監督署といった労働関係部局だったんですね。今回何年か前に厚生省と労働省が一緒になりましたけども、町としてはですね、これまでの公共施設や個人とは異なる対応が必要ではないかなと考えます。そこで質問です。保健センターは、この課題に取り組んでいる部署ですが、より効果的に進めるためには関係部署との連携が必要ではないかと考えますが、ご認識を伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 町といたしましても、先ほどから答弁させていただいてますように、法の改正の意義等を理解しながら、民間の方々、町民の方々にも理解をしていただき、行政内部でもこういった部分についての対応を進めていくということでもありますので、その部分をどういったふうな形で協議していくか、情報共有していくかというのは今後の話だというふうに理解をしているところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。これまでのですね公共施設、それから公共の場所における禁煙は、美瑛町も当然ですけども、全国的に大きな広がりを持って着実に一昔前、2昔前から見れば格段の差があります。これは嬉しいことですし、高く評価されるべきだと思います。今後、町長のご答弁にもあるように、今後の施策について期待していきたいと、注視していきたいと思っております。以上終わります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 私も禁煙してもう何十年かになりますので、たばこの吸ってる方の受動喫煙のような部分についての問題については、それなりに認識をしているつもりであります。今の法改正等に対応して我々がどんな形で健康増進といった部分からも、こういった受動喫煙等の問題の対応に、行政として前に進んでいけるのか、よく検討させていただきたいというふ

うに思っているところであります。

○議長（濱田洋一議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 9番角和でございます。本日最後の質問者となりました。どうぞよろしくお願いいたします。質問方式は時間制限方式、質問は2問でございます。質問事項その1、人口増加に向けた取り組みについて、質問の要旨、町広報の発表によると、本町の10月末時点の人口は1万358人で、1万400人台を割り込みました。上川管内では6位から7位へと転落、人口減少傾向が続いていることが明らかになりました。

今年まとめた美瑛町人口ビジョンでは、2040年時点の人口は約8千人を見込んでいます。確かに日本の総人口が減少していくわけですから、本町の人口も減少傾向をたどるのは仕方ありません。しかし、だからといって看過するわけにはいきません。

人口増加の対策は、就業対策や子育て環境の整備、産業の活性化など、多くの施策を組み合わせるため、取り組みを進めることで単に人口を増やすだけでなく、町全体の魅力を高めることにもつながります。「人口増加」をキーワードにした積極的な取り組みが求められているのではないのでしょうか。

特に移住・定住の促進については、まだ多くの事業展開の余地、可能性があると思いますが、町長の考えをお伺いします。

2点目の質問でございます。白金エリア構想の具体化について。本町観光の原点である白金地区をめぐり、一層の活性化を目指した取り組みが進められています。このうち「白金エリア構想」は、美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次美瑛町まちづくり総合計画にも盛り込まれ、その行方が注目されるところです。

白金地区には十勝岳や温泉、青い池など環境資源が多く存在しますが、それぞれ点在しているため有機的な連携、利活用が求められています。すでに白金エリア周辺環境整備基本設計や北海道大学と連携した観光マスタープランの策定も進められており、構想の詳細や、実現に向けた課題などが明らかになってきたのではないかと拝察いたします。

そこで、現時点での白金エリア構想の具体的内容、対応策について町長の考えを伺います。質問の相手は、2問とも町長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 9番角和議員、今日最後の質問でありますので、答弁をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。質問事項のまず第1点目、人口増加に向けた取り組みについてであります。日本全体が人口減少時代に突入し、国では「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町においても、地域の活力の維持、向上を念頭に従前から進める住民の福祉の創造を目指したまちづくりと、人口減少の抑制に寄与する「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年策定し、地方創生の取り組みを進めているところであります。

本町では、これまで地域資源である自然環境や景観、文化、そして農林業の営みを通じ、「日本で最も美しい村連合」の活動や「丘のまちびえい」として町の内外を問わず多くの方々に愛されるまちとして、地方創生が叫ばれる以前から美瑛町がいつまでも輝き続けるまちづくりを進めてまいりました。

人口減少が地域や町民の生活に与える影響は、交通体系の存続や小中学校の統廃合、地域コミュニティの機能低下などが考えられますが、人口減少問題の本質的な課題は、その地域がいかにかに経済的に自立しているのか、まちの人口構造が本来あるべき適正な人口バランスにより地域が運営されているのかといった部分が問題の根幹であると考えております。最近の事例で言えば「丘のまちびえい」に魅力を感じ、本町のまちづくりに共鳴するラ・テール等の企業との連携は、これからの時代、人口減少問題を含めたまちづくりの大切なテーマだと考えており、そこには、地域内産業と連携した新たな経済活動が生まれ、さらには、そこで働く企業の人々が移住し町内にも雇用が生まれます。一概に数が減るといった視点で人口問題に取り組むのではなく、まちづくり全体の中で、本質的な課題は何なのかを見極めることが重要であると考えております。また、多くの観光客が訪れる本町において交流人口が多いことは本町の強みであり、この強みをいかした取り組みが地方創生の理念に基づいた本町のまちづくりに効果的なものであると考え、この交流人口の一層の拡大と移住・定住人口の増加へつなげる施策の展開が必要であるものと考えております。

議員ご質問の移住・定住の促進に係る事業展開の余地や可能性につきましては、現在、セカンドホームツーリズム事業の推進や定住促進住宅の戸数を増やし、移住を考えている方にとっての足掛かりとなるべく取り組みを進め、さらには、美瑛町空き家情報バンク制度の導入を開始し、町内における空き家の有効活用を通して、定住人口の増加を図るよう取り組んでいるところであります。また、三大都市圏においては、東京、大阪、名古屋で開催されている移住フェアに参加しPR活動や移住相談を行い北海道移住促進協議会と連携し、移住に興味を持っている方への周知なども行っているところでございます。

今後、一層美瑛町を知ってもらうための取り組みや移住・定住に係る事業については、専用のパンフレットの作成や移住・定住を側面的に支援する移住コンシェルジュの配置、空き家、

空き店舗等の有効な利活用や移住・定住に係る助成制度の導入についても検討し、丘のまちびえい活性化協会や各機関、団体とも連携を図り、更なる施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして2点目のご質問であります。白金エリア構想の具体化について答弁を申し上げます。本町の観光につきましては、農業の営みにより作り出された景観を中心とする、いわゆる「丘エリア」と、白金温泉をはじめ青い池や野鳥の森、野営場などのある「白金エリア」があり、国内外から多くの観光客が訪れることによって、観光客の消費が直接、町内の経済振興に好影響を与えています。また、一方で「丘のまちびえい」の観光情報の拡大によって知名度も上がり、ブランドや流通面での充実に伴って農業・商工業の発展、振興にも寄与しているものと考えております。

現在、北海道大学と連携し、今後の観光振興の方向性や課題解決に向けた基本計画であります観光マスタープランの策定においても、インバウンドや青い池の効果によって本町の観光動向が大きく移り変わってきている状況が確認されてきており、町全体の観光動線を再設計する必要性が高まってきております。

ご存じのとおり白金エリアは、美瑛町の象徴である十勝岳連峰や青い池、白金温泉など、豊かな自然と様々な魅力ある資源が広いエリアに多く存在している、大自然の恵みを享受できる本町の観光の原点とも言える地域であります。

現在、ジオパークの取り組みも進めていますが、魅力ある白金エリアとするためには、白金エリアをより多くの方に知ってもらい丘エリアと結びつけることが重要であり、そのためには白金エリアの入り口にある、既存の白金インフォメーションセンターの有効な活用とその機能の充実、強化を図る必要があります。

つきましては、地方創生事業において戦略的な情報発信が行えるよう、白金インフォメーションセンターを本町全体の情報発信の中核施設として位置づけていき、四季の情報館、郷土学館美宙、ピ・エールなどの関連施設とも連携させ、白金エリアと丘エリアの一体的な情報発信を図ってまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番でございます。では、人口の増加の対策について質問を続けさせていただきます。先ほども少し質問の中で触れさせていただきましたけれども、人口増加の対策と一言で言いますけれども、とても間口が広くて、一つの施策や事業で集約できないということはわかっております。理解しております。一般質問のテーマにしてしまうと収拾がつかなくなるのかなと思ひまして、今回は特に移住定住というキーワードでお尋ねをさせていただくことにしました。でありますので、先ほどご答弁にありました人口減少問題の本質を考える上

で、適正な人口バランスですとか、地域経済の活性化、地域内の経済の循環のあり方などを重視していくという、そういうお考えにつきましては私も全く同感でございます。その上で質問を重ねさせていただきます。最近の人口減少問題の考え方につきましては、適正人口などといった言葉が使われるようになりまして、一概に数がどうこう、増やせばいいというものでもないという議論になってきております。私もそう思いますし、例えば美瑛町2万人、3万人目指すというようなそういうマスとしての数字としての意味はあまりないのかなというふうに思っております。ただ、現実問題としまして現状の美瑛町の人口の推移ですとか、近隣町村との比較、あるいは町の活力、あるいは町民の心理的なものに対する影響などを考えましても、1万人の規模というのは一つの節目ではないかなと私は考えておりますし、この1万人を維持するという、目標を持って施策に当たられるべきではないかなと考える立場でございます。

過去、町長も1万人というのが一つの目安であるよというご見解をお示しいただいたかなというふうに記憶もしておりますけれども、いま1度、適正人口という観点から見て、美瑛町にとっての人口の規模について、町長はどのようにお考えでいらっしゃるのか、まず冒頭ご質問させていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人口の部分について、今地方創生というような中で地域がどうやって持続できるのかっていうことを人口ではかるような、そういうバロメーター等を創生会議等で出されたというようなこと経過があります。いきおい人口問題が日本の地域の大きな一大課題として何かクローズアップされたというようなところを感じているところであります。そんな中で美瑛町におきましては、人口1万人という数字をどう考えるかという部分は確かにあるというふうに思っています。人口1万人という部分を美瑛町の一つの町づくりのラインとしてですね考えていくという部分は必要なことだというふうに思ってますし、努力目標としてのそういったことは必要だというふうに思ってます。ただですね、美瑛町の総合計画をつくる段でですね、もう6年前か、7年ぐらいになると思いますけれども、そのときに当時の部分で人口は美瑛町の場合、バランスが良い人口であれば8千人で維持できるだろうと。美瑛町は、そういうまちになるだろうというふうな話もしながらこれまで取り組んできてますので、そういう面では人口の1万人についての努力目標の部分と、それから8千人を見込んで美瑛町が維持できるまちづくりをするという、そういうふうな考え方を持っているということをご理解をいただきたいというふうに思っています。人口の部分について、これからまだ議員からいろいろご指摘があるかと思っておりますけれども、大事なのはやはり町が本当に骨格がしっかりしてるかどうかということであるというふうに思ってますので、その骨格をしっかりできる人口バランス、年代バランス、世帯バランス、こういったものを常に鑑みながら、政策を打っていく必要があるというふうに

考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和委員。

○9番(角和浩幸議員) はい、町長ご存じかとも思いますけれども、定住推進の切り札とも言われるような、何て言いましょう、構想といいますか実践モデルというのがあると言われておりまして、いわゆる1%戦略と呼ばれているものだというところでございます。島根県中山間地域研究センターの方が提唱者であられまして、美しい村の仲間である海士町もそれと連携しての取り組みを進めているというふうに伺っております

一言で言いますと、この1パーセントというのは、毎年人口の1パーセントを取り戻していきこうと、そうすれば、大きなプロジェクトなどなくても、地域人口は維持し、発展が可能であるという試算から出されたモデルであるということでもあります。人口の1パーセントを取り戻すというと、少ないかなと思うんですけど、美瑛町人口1万人にあてはめれば100人、毎年100人をとってこいというのはそれ自体として、なかなかハードルの高いモデルなんだなと思いますけれども、私が感心しましたのは、この中で詳細に見ていきますと、町全体で何人とかどうこうというよりは、もう少し細かく区切りなさいと、ブロック圏ごとの見通しを立てて、人口増加に向けた対策を立てなさい、あるいは誘致をするターゲットの世代もはっきり明確化させなさいなどなど事細かく決められた中での対策のように感じました。この部分について見ますと、先ほど申しましたけれども、人口増加の取り組み等非常に大きな幅を持っております。それを一つの中に求めていくのは難しいんですけども、そういう意味で、さまざまな人口増加に向けた施策を網羅するような計画、あるいは実施プランのようなものを美瑛町としても、つくっていくのが一つの考え方なのかなというふうにも思いますが、お考えについてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 島根ですとかそういった部分の地域の活動について、私も学びをさせていただいてる部分もあります。ああいった地域の状況を見ますと、ある意味で言えば中山間地が相当疲弊してしまったと、その中でその対抗策としてのいろんな施策が打たれている、その時に地域住民がどう立ち上がるかというようなことと、外部の力をどう加えてやっていくかというような手法は、ある程度の手法は確立させながらやってるんだというふうに思っています。美瑛町は美瑛町、北海道は北海道の置かれた中での、また与えられた条件の中で効果的な人口対策を打つてくということは必要なんだろうというふうに思っています。そんな面からしま

すと、やはり北海道の場合についてはですね、どうしても1次生産というか、1次産業という部分が骨格としてずっと今までやられてきたと、1次からいきなり3次産業に行くような観光の部分とかそういった部分があってですね、2次産業というような部分が少し抜け落ちるような部分があったと。そういう部分の条件等も考えながら、人口のビジョン、人口の考え方を進めていかなければなりません。そういう面からすると、美瑛町においては議員がご指摘のような移住・定住の対策等、それからまた観光ですとか、農業の根本的なしっかりした確立ですとかそういった部分を歴史等条件を鑑みながら取り組んでいくということになっていきます。そんなことからですね、今美瑛町の人口の部分についての対応等いろいろ検討中でありまして、その中で移住・定住対策とかも含めてですね、この地域の今後の方向性というのを探っていくことは重要なことだと、議員ご指摘の部分は認めているところであります。実はですね、議員もうご存じかどうかわかりませんが、活性化協会を作るときに、その前段で各地域地域の現在の人口状況、それから10年後の状況、30年後の状況というような部分を調査をし、また推測をしたデータも持ちながらまちづくりの部分を進めています。ただですね、そのときにもですね、そこからこの地域を何人に人口にするのかという部分のどこまでの計画性を持てるどこまでまだいってないという状況のように私自身はまちづくりの段階で判断してますので、今後美瑛町のまちづくりがさらにまたいろいろと多くの方々に理解をしていただいたり、町民の方々の活動がさらに進んでいく中で今のような地域の今後のあり方について検討する段になってくるんじゃないかというふうに理解をしているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、ただ今町長から今後の施策に具体的に向けて、ある意味期待してくれよというふうに受け止めております。先日、嬉しいというか興味深いマスコミ発表がありました日経BP総合研究所がアンケートを行ったそうでございます。住んでみたいまちという全国アンケート調査でございます。全国の都市住民を対象にしたところ、住んでみたいまちというのが1位は札幌だそうです。我が美瑛町は全国でいえば62位でございました。ただ、北海道内の自治体で見ますと札幌、函館、小樽、富良野に次いで道内5位の人気であったということでございます。上位4位はいずれも市でありますので、町村ではトップの住んでみたいまちというふうに都市住民から見られているということでもあります。大変嬉しい結果だなと思いますし、もちろんこの結果はこれまでのまちづくりの成果でありますので、町長はじめ職員の皆さま方の努力の成果がこうして表れたなと思い敬意を表するところでございます。そしてもう一步、その良い結果でございますけれども、さらに贅沢を言えば、これだけ知名度と人気がある我が美瑛町でございますので、移住・定住の実数がまだまだ伸びるという潜在的な要素というのは非常に大きいのではないかなと思っております。ある意味で、移住希望者の背

中を少しだけ押し上げてあげるような施策が、事業があれば、飛躍的に増える可能性を秘めているのかなというふうに思っております。そういう意味で、先ほどご答弁の中にもございましたけれども、例えばですねいろんな自治体いろんな取り組みしております。新築住宅の建設について助成を出すとか、あるいは産業面で言えば新規事業の起業について空き店舗を使う場合改修費を助成するなど、いろんなアイデアを出しながらやっておりますけれども、美瑛町におきましても、このような助成制度の導入というのが考えられてもいいのかなと思うところでございますけれども、町長のお考えを再度お聞かせをいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私も答弁ちょっと絞り込みますけども、移住・定住という部分の施策についてはですね、実は先日も国交省との話し合いの中で、いよいよ移住・定住に対して国交省が補助金も含めた政策を充実させて来年から動くという判断をされたようであります。そういう中から我々もそういう情報を得ながら今回進んでいこうということで、先日、昨日も実は見えてきたんですけども、学校の教員住宅、民家だったんですけども、その民家が教員住宅になり、そして空いたということでその部分について200数十万円かけて改修して、美瑛町のお試し住宅として提供するような準備もしていますし、今後ですね民間の方が持っている住宅等についても、その住宅の利用方法さえ決まれば国がその改修に対して半分の助成を出すような、そういう施策的な動きがもう見えてますので、町としては積極的に空き家等もありますので、家を持っている方々にもいろんなこととお話をさせていただきながら移住・定住に向けての施策を進めていきたいということで、今積極的に対策等を打っているところであります。予算等でもそういった政策がかなりまた出てくる部分がありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、空き家対策の中で商店街等の部分についてであります。この部分についても来年度に向けての打ち合わせをしているところであり、これもまたですね国の事業等にも乗れる部分、国交省等の事業にも乗れる部分もありますので、町としてはこういった商店街の施設に対して改修とかそういった部分について今年から独自の政策を打ちましたけども、さらにまたそういう国の事業等のものを取り入れながら積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。空き家のお店屋さんで、いよいよ空き家になるようなお店さんは、町の活性化協会である程度取得してでも町並みなり、言ってみれば多くの方々に来て楽しんでいただけるまちづくりは重要な政策ではないかなというふうな思いも持っているところであります。

それから、先日北洋銀行と北海道銀行との連携協定をしましたが、そういった中でも空き家にやはりいろんな地域から魅力ある商品ですとか、そういったものを持ってきて美瑛で売られるようなそういう地域になること、またいろんな体験ができるような、そういうお店等もでき

るようなことがいいんだろうというふうに思ってますので、銀行との連携の中でそういう空き家、空き商店の新たな活用の仕方について模索をしていく必要があるということで、そういった部分の支援体制についても国の制度絡みを見据えながら取り組んでいくという今方向性で来年度に向けて進んでるところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、大変力強いご決意を伺いました。期待をしております。質問項目2つ目の質問に続けさせていただきます。白金エリア構想の具体化についてでございます。ご答弁の中で、端的に言いますとインフォメーションセンターの機能充実という面が打ち出されております。先日の議会で、基本設計の予算も通っておりますけれども、改めましてこのインフォメーションセンターの機能充実、具体的にはどのような中身で事業規模も含めてどのような計画になっておられるのか、現時点で明らかになっている部分についてお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 白金のエリアに関してはですね、今回地方創生というテーマが国の方から出てきたということで、私ども長く温めておりました白金エリアを、この地方創生の業務によって資金、財源とか確保しようということで進んでいるものと理解していただきたいと思えます。地方創生が出てきたからこれをやるということではなくて、白金エリアの再編成についてはずっといろいろと模索をしてきたと。その中で、地方創生を使って取り組みを進めるというふうに理解をしていただきたいというふうに思ってます。そんな面からしますと北海道大学との連携ですとか、ヤフーの連携ですとか、常にこの白金エリアのまたどういう使い方、どういう今後の方向性を出そうかということは論題にもなってきたところでもあります。今回は、白金エリアの構想についてはですね、青い池が非常に異常な人気を保っていて、そして穂積議員さんからもトイレの関係ですとか、沢尻議員さんからも交通関係の部分ですとかいろいろ、農家の方々の作業の困難ですとか言われているような状況の中で、このエリアをやっぱりちゃんと整理しなきゃいかんだろうという思いを強く持ってきたところでもあります。そんな面から、今回はまず基本的に白金のインフォメーションセンターをそういった地域のいろんな課題がある部分の解決をする一つの有効な中心に据えたいということで考えたところでもあります。それからもう一つは、このインフォメーションセンターの活用の部分で先ほど述べさせていただきました、丘のエリアと白金のエリアとの連携というのが非常に重要なテーマとして我々認識していますから、インフォメーションセンターを通じて、その連携について取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。その第1点目の地域課題に対する対応でありま

すけども、例えば今回の青い池のまず1番大きな課題として、青い池の交通対策等もですね、インフォメーションセンターに一度、あそこの部分については青い池に行く方々も、あそこを通過するという形をとりたいと。トイレの問題もですね、やはりまずはそこのところでトイレの部分を使っただけのようなことをさせていただきたいと。そして、インフォメーションセンターは、その一つの集まる情報、白金地域の全体の情報をつかめること、それから丘のエリアとの連携の部分の情報をつかめる場所にさせていただきたい。また、物販もさせていただきたいというふうに思っているところでもあります。そういう形で白金のインフォメーションセンターから青い池へつながる道路を確保したいというふうに今考えています。そうするとですね、白金のインフォメーションセンターから入って、そして青い池に向かい、それから出るときは既存の今の入り口を出口にして、一方通行の形で青い池を見てもらうという形を模索したいというふうに考えています。そういう形で渋滞の部分についての整理を図っていくことが責務があるだろうということでの計画性を今にらんでいるところでもあります。それからもう一つは、あの地域にですね昔からある野鳥の森ですとか、それから我々野営場、野営場と言いますけども、二つのキャンプ場もあります。それから、今回は白金牧場というような大きな育成牧場が町の財産という形になりましたし、一方では今回シェルター等も作らせていただきました。また水といった多くの方が集まってくるような資源もあるところでもありますから、こういった白金の重要な資源を有機的に情報として理解していただき、そして多くの方々に見てもらえる、楽しんでもらえる資源として活用できる方向性を探っていこうということで、その原点としてインフォメーションセンターからまず進めようというのが今回の計画実施についての方向性であります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和委員。

○9番(角和浩幸議員) 聞いているところによりますと、このセンターに併設するというか増築になるのか、併設、つなげるというのは聞いてるんですけども、どのぐらいの規模の構造物をお考えになられているのか、あるいは今出ました道路でございますけれども、これは青い池へ向かう道路というのは、具体的に進めるということよりは、将来構想としてお持ちと受けとめていいのか、あるいはもっともう本当に具体化してるんだよというお話なのかについてお問い合わせをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まずは建物の規模でありますけど、200から250平方メートルぐらいということで、観光情報といいますか美瑛の情報拠点としての確保を図ることと、今の施設につなげて今の施設をですね、物販、それから情報提供の場所、今も飲食の場所という

ような形で再整備をしたいと。今の施設については再整備というか、使い方の見直しをしたいというような状況であります。廊下でつなぐという形を考えているところであります。

道路についてはですね、予算確保に入りたいというふうな形を考えていますので、将来構想というよりも、近い形で財源の確保等準備ができれば実現していきたいというふうに思っているという状況であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、以上で9番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

1日目、ありがとうございます。明日も3名残しておりますので、それぞれ傍聴の皆さん方、時間を作ってぜひ3名聞いてあげてください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

午後 3時17分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 2月 3日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 穂積 力